

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
Ⅱ-1	教育に関する取組	(1) 教育内容に関する取組	ア 学部	
21101	<p>〈適切な選抜の実施〉</p> <p>アドミッションポリシーを明確に示し、多様な媒体、機会を利用して発信する。</p> <p>また、入学選抜を適切に実施することはもとより、十分な基礎学力を備え、強い修学意欲を持ち、将来、看護職者として社会や地域で活躍できる適性を持った入学者を確保するた</p> <p>め、これまでの入学選抜結果を分析のうえ、「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」などの入学選抜制度を検証する。</p> <p>定員を増やした学校選抜型入試や地域推薦型選抜入試を含め、入学選抜を適切に実施するとともに、選抜方法ごとの入学後の成績、休退学の状況等についての継続的な検証を行う。</p>	<p>本学のアドミッションポリシーと入学選抜内容の周知のため、積極的な情報発信に努めるとともに、地域の事情等をふまえた入学選抜をはじめ、令和4年度の入学選抜試験を適切に実施した。その際、令和3年度入学選抜試験において整備した新型コロナウイルス感染症対策を継続し、入試業務での新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。加えて、令和7年度入学選抜試験に向けて、本学の入学選抜の点検・改革を行った。</p> <p>○入学希望者を対象とした入学選抜関連情報の発信</p> <p>以下の各機会を通じ、本学のアドミッションポリシーと入学選抜について情報発信を行った。</p> <p>①県内高等学校および市町を対象とした令和4年度入学選抜に関する説明会の開催（5月26日）</p> <p>令和3年度に実施の令和4年度入学選抜試験について、県内高等学校および市町を対象に説明会をオンラインにより実施した。令和3年度入学選抜の結果と令和4年度入学選抜の方法についての説明、県内高校出身在学生による学生生活の紹介、個別相談を行った（高等学校36校、4市町が参加）。</p> <p>②Webオープンキャンパス（8月21日）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の広がりをまえオンラインにより開催した。内容は、大学案内の動画配信（在学生による大学案内と教員による入学選抜試験案内等を申込者に限定して公開）、オンラインによる個別相談（事前に予約を行った希望者を対象に、入学選抜と大学生活、奨学金について相談対応）（動画視聴266名、個別相談延べ30名）。</p> <p>○令和4年度入学選抜試験の実施</p> <p>特別選抜（令和3年11月20日）、大学入学共通テスト（令和4年1月15・16日）、一般選抜前期日程（令和4年</p>		

2月25日)、一般選抜後日程(令和4年3月12日)について、それぞれの入学選抜で入学定員を満たし合計100名の入学を確保した。このうち、地域の事情等をふまえた特徴ある入学選抜(「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠)での入学生は合計10名であった。「指定校推薦型選抜」については、3年ごとの指定校の見直しを本選抜導入時に計画しており、令和3年度に見直しを行い、基準を満たした高校に対し令和4年度から3年間について指定した。

新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、大学入学共通テストにおける感染防止対策をふまえ令和2年度に整備した感染防止対策を堅持した。その結果、それぞれの入学試験での感染拡大はみられず、教職員に欠員が生じる事態もなく業務を遂行できた。文部科学省から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた受験生に対して更なる受験機会の確保についての要請を受け、適切に追試験を実施した(3月22日)。

○入学選抜の点検・改革

新しい学習指導要領の導入に伴い、令和6年度から実施する入学選抜試験に向けて、アドミッションポリシーと選抜方法のより一層の整合性、選抜方法と入学後の成績、また選抜方法と県内就職率の関係などの観点から点検を行い、入学選抜方法の改革に向けた検討を行った。

その結果、地域の事情をふまえた入学選抜については入学定員を堅持するとともに、すべての入試区分で学力検査の必要性を前提として、入学選抜区分、試験科目等の変更を行った。主な改革は以下のとおりである(資料参照)。将来の地域のニーズを鑑みて「多言語多文化選抜」を導入し、いわゆる外国語を母語とする生徒の入学枠の創設に向けて検討した。「指定校推薦型選抜」について、新たな高校を指定する際に本学が指定するタイミンと、高校生の進路選択のタイミンにずれが生じる可能性のあることが課題として明らかとなり、またこの入学枠での入学者と他区分の入学生で比較した入学後成績に大きな差がな

入試の選抜方法を次々変えていくことに対する県内高等学校や市町の反応や満足度は?

【質問1】

令和3年度実績としては、学内での検討であり公表前の段階です。令和4年度以降、県内高等学校や市町に周知し理解を求めていく予定です。県教育委員会(3月14日)からは、新たに導入予定の「多言語多文化選抜」について、対象となる生徒にとって新たな進学機会になることから、好意的な評価を得ました。

【回答1】

なお、今回の入学選抜方法の変更に関しては、新学習指導要領の導入に対応しての変更であるので、高等学校や市町においても十分に理解が得られると考えています。

		<p>いことから、「指定校推薦型選抜」を廃止することとした。その他に、特別選抜において出願要件となる学習成績の状況の取り扱いについて見直しを行った。また、特別選抜および一般選抜における学力検査として課す試験科目についても見直しを行った。</p> <p>(関連項目 21102) [補足資料：入学者選抜方法の点検 参考データ] [補足資料：令和7年度三重県立看護大学入学者選抜の実施方針について]</p>	<p>【質問2】 特別選抜において出願要件となる学習成績の状況の取り扱いについての見直し、特別選抜及び一般選抜における学力検査として課す試験科目について見直しを行った、とある。わざわざ「見直しを行った」と、ここに特記する見直しとは、どのような内容の見直しなのか。</p>	<p>【回答2】 平成30年3月に改訂された高等学校の新学習指導要領では、高等学校での教育を通して学力を構成する3要素として、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・協働性が重視されています。新学習指導要領で学んだ生徒に対する入学者選抜として実施する令和7年度入学者選抜において、これら学力の3要素を適切に把握し、志願者の能力・意欲・適性等を評価することが求められます。</p> <p>これまでの本学の推薦による入学者選抜では「学習成績の状況(いわゆる評定平均値)」について、主要5教科に絞りに出願要件としていました。このことは学力の3要素の中で“知識”に重きをおく入学者選抜として位置づけてきたためと言えます。</p> <p>一方で、今回の見直しを通して、「学習成績の状況」について、5教科のみならず全教科を対象とすることで、従来よりも幅広く学力の3要素を評価することができるようになると考えています。</p> <p>また、「試験科目」に係る見直しに関しては、これまでの試験において、外国語(英語)を重視してきました。英語は地道な努力で身につく側面があり、日ごろの学習態度などの指標にもなり得ると判断して実施してきた経緯があります。一方で、試験が語学としての知識を問う形式に偏りがちであったとの評価もしています。以上の点検を基に、語学としての知識よりもむしろ表現力等を問う試験科目への変更としました。</p> <p>これらのふとを通して、本学が掲げるアドミッションポリシーにこれまで以上に整合した入学者選抜が実施できるようになると考えています。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

21102	<p>〈高大接続の拡大〉 地域に貢献する看護職者育成に向けた入学選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進める。これとともに、県内の高校生や本学進学希望者をおもな対象とし、看護職についての理解と三重県の保健医療福祉に貢献する意欲とを育てることを目的として「一日みかん大生」及び「出前授業」等の事業を、県内医療機関や行政機関と連携しながら実施する。</p>	<p>県内高等学校進路指導教員と本学の入学選抜方法について意見交換を行うなど、関係者等と緊密な連携を図った。 高校生を対象に、看護職者についての理解を深め自らのキャリア形成を考えていく一助となるよう「一日みかん大生」や「出前授業」を実施した。 「一日みかん大生」は8月5日、6日の両日に、新型コロナウイルス感染症対策のため1日55名に限定して対面で開催することにしたところ、両日で計302名の応募があったことから、両日ともに、過去に参加経験のない高校3年生を優先して参加してもらった。参加者からは「とてもよかった」「よかった」が100%と好評であった。 また、「出前授業」では、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの実施も可能とすることで、開催方法に関する参加希望校の選択肢が増え、結果として、このような状況下でも、県内25校からの希望があり876名が参加し、盛況であった。 これらの事業により、高校生の看護職者に対する理解を深めるとともに、高校生の進路のミスマッチを防ぐ役割を果たせた。</p> <p style="text-align: right;">(関連項目 21101)</p>
<p>Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ 研究科</p>		
21103	<p>〈適切な選抜の実施〉 将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科の3つのコースのアドミッショントレーニングや大学院入試制度および教育内容・方法について、ホームペーページやオンラインで開催したオープンゼミなど、インターネットの活用で発信し、周知徹底した。さらに県内・県外医療機関、行政機関に勤務する関係者や本学学生・卒業生に対する情報提供等に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度同様担当教員による病院訪問を実施することができなかったが、年度当初に全ての連携協力協定病院および県内3病院に大学院募集案内および募集要項を送付した。</p>	<p>将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科の3つのコースに適應するアドミッショントレーニングや大学院入試制度および教育内容・方法について、ホームペーページやオンラインで開催したオープンゼミなど、インターネットの活用で発信し、周知徹底した。さらに県内・県外医療機関、行政機関に勤務する関係者や本学学生・卒業生に対する情報提供等に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度同様担当教員による病院訪問を実施することができなかったが、年度当初に全ての連携協力協定病院および県内3病院に大学院募集案内および募集要項を送付した。</p>

<p>する情報提供等に取り組み、同時に入学のきっかけとなる「科目等履修生制度」や共通科目のオンライン授業化についても周知徹底する。</p>	<p>また、保健師に対しても呼びかけることとし、三重県内の保健師および市町の保健センター37か所に、大学院募集案内および募集要項を送付した。卒業生については、本学が発行しているMCNレポート（広報紙）に大学院の募集案内を掲載し、卒業生のメーリングリスト宛てに、一次募集・二次募集それぞれそれぞれの時期に合わせて、入試情報を配信した。</p> <p>学内推薦入試*については、4年生には年度当初のガイダンスにおいて、3年生には8月の領域別看護学実習オリエンテーションにおいて、案内チラシを配布した。各チャシにおいては、遠隔授業の実施や科目等履修生の制度について案内し、進学しやすい環境を用意していることをアピールした。また、今年度は広報の新たな試みとしてオンラインでのオープンゼミを開催し、本学の教育・研究体制や学修環境、入試制度について説明できた。3名の参加ではあったが、アンケート結果では満足度が高かった。</p> <p>また、令和4年度入試では、一次募集で受験者1名で合格者1名、二次募集で受験者10名で8名が合格した。（学内推薦および機関長推薦はなし。）入学生のコースの内訳は、修士論文コース9名となった。（CNSコース*、臨床*教育者コースの受験者はなし。）</p> <p>〔補足資料：三重県立看護大学看護学研究科看護学専攻（修士課程）令和4年度入学生募集案内〕</p>	<p>【質問1】 保健師に対する呼びかけは、これまででも当然行われていると思うのですが、今回初めて行われたのか。保健師からの応募者・合格者の状況はどうであったのか。</p>	<p>【回答1】 ご指摘のとおり、従来より三重県内の保健師及び市町の保健センターへ募集案内を送付し、保健師への呼びかけを行っていません。そのため本文（左記下線）を下記のように修正します。</p> <p>なお、令和3年度において、保健師からの応募者・合格者とはありませんでしたが、令和2年度においては3名の保健師が受験し、現在、在籍しています。</p>
<p>【修正】</p>	<p>～が、年度当初に連携協力協定病院をはじめとする県内病院および三重県内のすべての保健師、市町の保健センターに大学院募集案内および募集要項を送付した。</p>		
<p>Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部</p>			
<p>21104 〈教育課程・教育方法・内容の充実〉 学修成果評価を中心に教育課程の評価を行う。また、令和4年度から開始するカリキュラムの変更申請及び看護学教育分野別評価の受審を通して、より適切</p>	<p>学修成果評価は、ディプロマポリシー*に対して複数の質問項目を設定した「学修成果アンケート」として学生に回答を依頼している。アンケートは、「そう思う」、「まあそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4段階評価で回答する。令和2年度の学修成果アンケートは、令和3年3月（4年生）と4月（新入生を除く在学生）に実施した。令和2年度は多くの領域で臨地での実習ができていない状況となったが、アンケートの結果からは、学年があるにつれて各ディプロマポリシーに関する評価点が上</p>		

な教育課程の編成について検討する。

キャリアデザイン教育や、三重の魅力と暮らしを考えるための「三重を知ろう」を継続して実施する。

昇する傾向を示した。また「学修成果アンケート」については、令和4年度から新カリキュラムが実施されることに伴い、アンケート項目の見直しを行った。学修成果アンケートは学生の就職先である県内医療機関にも回答を依頼しているが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症が蔓延していたため中止した。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療人材養成課程の学生等が患者を対象に行う実習が中止または縮小を余儀なくされる中で、デジタルトランスフォーメーション(DX)の技術を活用してオンライン教育やシミュレーション教育を向上させ、即戦力となり得る高度な医療人材を養成するための経費を補助する文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業(令和3年度補正)」に本学が選定された。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い自宅待機の学生に対応できるよう教員へハイブリッド対応について説明会を実施し、対面とオンラインの授業を併用した。6月20日以降はすべて対面授業とすることができ、試験等への影響はなかった。欠席の特例措置や成績評価の取り扱い等について、都度、学生および教員間で共有し学生に不利益が生じないようにした。臨地実習については各施設の受け入れ条件に合わせ、実施した。6月に実施した看護総合実習では約8割の学生が臨地で実習を行うことができた。基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、領域別看護学実習、助産学実習では、アクチン接種やPCR検査等の結果を実習予定施設に提示することで、概ね臨地での実習が実施できた。小児看護学の保育園実習については、実習予定園内における園児の新型コロナウイルス感染症発症に伴い学内実習に変更して実施した。なお、国際看護学実習Ⅰ・Ⅱの実施は新型コロナウイルス感染症予防のために中止とした。

新カリキュラムについて、各科目のシラバス*の作成や実習施設の調整など令和4年度開始に向けて準備を進めた。また、一般財団法人日本看護学教育評価機構の看護学教育分野別評価を受審し、評価基準に適合しているとの評価を受けた。なお、令和4年度開始のカリキュラムについ

<p>21105</p> <p>〈公正な成績評価の実施〉</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、マヒドン大学(タイ王国)及びグラスゴー大学(英国)と、国際交流協定についての検討を続ける。</p> <p>また、他大学の取り組み状況を調査するなど、本学における国内外の国際交流活動の可能性についても引き続き検討する。</p>	<p>て、令和3年5月に変更を申請し、認可を得た。</p> <p>1年生を対象に三重県知事による講演「三重を知ろう」を開講した。終了後のアンケートでは「よく理解できた・理解できた」と回答した学生が100%であり、「三重の感染症対策について知ることができた」「改めて三重県の良さがわかった」等の意見があった。地域の生活状況を知るためのフィールドワークは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、令和2年度同様に学生が自身の居住地周辺の状況を調査し、地域住民にとっての安全性・利便性を生活者の視点から考察する課題を設けた。また、2年生の公衆衛生看護方法Ⅰの講義において、対象別保健施策に関する学修をふまえ、三重県民参加型予算「みんなであつくるかみえの予算(みんつく予算)2022」に事業提案した。その中で26件中10件のアイデアが事業化に向けて検討対象となった。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、6月に実施予定であるマヒドン大学からの研修生の受け入れを検討した結果、新型コロナウイルスの感染が継続していることから中止とした。また、グラスゴー大学との国際交流協定については、欧州で感染が拡大している状況であったため、締結を延期することとした。</p> <p>一方、本学における国内での国際交流活動の可能性を検討した結果、6つの事業(バグレイ・セミナー、JICA海外協力隊オンライン帰国報告会、外国人患者対応支援セミナー、多文化ソーシャルワークの視点から異文化「終活」を考えるセミナー、みんなで考える外国につながることも発達障害、ジェンダーと開発を学び共生・協同を生み出そう!)が該当した。このため、これらの事業への参加を学生・教職員にメール・掲示にて周知した結果、合計21名の参加が得られた。</p>	<p>【質問1】 現段階でルーブリックを用いた評価は全科目の何割くらいに導入しているか。</p>	<p>【回答1】 ルーブリック評価は筆記試験等での評価が難しいパプオーマンズ等の評価に適しており、演習や実習科目を中心に看護系の科目に導入して</p>
----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

<p>各科目の成績評価基準を学生に明示し、シラバスやホームページで公表する。 ルーブリックを用いた成績評価を活用し、公正な成績評価を実施する。</p>	<p>成績評価方法、再試験の有無と基準、学生の主体性を伸ばすための教育方法等とした。シラバス記載例をより具体的に提示し、齟齬が起きないよう工夫した。 公正な成績評価の一つであるルーブリックを用いた評価については、取り入れられる科目を増やし、令和3年度から成人看護学(喫煙)領域、小児看護学領域、公衆衛生看護学領域においても導入した。 IT化の進行に伴い、試験等の不正行為が多様化している状況に対して、試験に関する規定を見直した。「試験および成績評価実施要項」において、筆記試験とレポート課題それぞれについて内容を検討し、不正に当たらない行為を具体的に示した。また、学生が理解しやすいように説明冊子を作成した。</p>	<p>います。看護系の7領域のうち導入している領域は6領域です。 具体的な科目は下記の12科目で、専門科目群の43科目中12科目(27.9%)です。 【講義、演習科目】 小児看護学II 成人看護学I、成人看護学IV、老年看護学II、在宅看護学概論 【実習科目】 基礎看護学実習II 成人看護学実習I、成人看護学実習II 老年看護学実習、 公衆衛生看護学実習(行政) 看護総合実習(母性、成人急性期)</p>
<p>Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容及び教育内容の充実</p>		
<p>21106 〈教育課程・教育方法・内容の充実〉 各コースともカリキュラムを着実に運用する。科目目的に応じて対面授業の他、ライブ配信授業、オンデマンド授業を適切に実施する。 受審機会を年4回に増やした中間審査を適切に運用する。</p>	<p>(1) 教育内容及び教育内容の充実 ②教育課程及び教育内容の充実 科目の目的に応じて対面授業の他、遠隔授業(ライブ配信授業、オンデマンド授業)を適切に実施できた。特に必修科目である共通科目は、全面的に遠隔授業としたことで、遠隔地に居住する大学院生が履修しやすくなった。授業評価アンケートからも遠隔授業が学習効果を担保しつつ、大学院生の利便性を促進したことが確認された。 図書館利用等で来学した日に、大学内で遠隔授業を受講したいという学生の要望に対して、大学院生の研究室にWebカメラとヘッドセットを準備し、学内で遠隔受講ができるように整備した。 中間審査は受審機会を年4回とした。その結果、第1回2名、第2回1名、第3回3名、第4回2名が受審し、大学院生の研究計画の遂行が容易となった。また、中間審査の研究計画書様式を研究倫理審査と同じ様式に変更し、円滑に研究倫理審査が受審できるようにした。</p>	
<p>21107 〈公正な成績評価の実施〉 「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び</p>	<p>「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、12名(修士論文コース7名、専門看護師コース5名)が学位論文審査および最終試験に合格し、修士課程</p>	

	<p>最終試験を適切に実施する。</p> <p>ルーブリック評価表を活用し、ディプロマポリシーへの到達度を測定する。</p>	<p>を修了した。平成 31 年度に開講した人文社会看護学分野において、初めての修了生 1 名を輩出した。老年看護学分野の専門看護師コースでは、コース開設後初となる 4 名の修了生を輩出した。また母性看護学分野の専門看護師コースは、38 教育課程開設後初めての修了生 1 名を輩出した。ディプロマポリシーの到達度を測定するとともに、大学院生の主体的な学修を促進することを目的に「学修成果ルーブリック評価」を策定し、学内ホームページにて公開した。令和 3 年度後期から修了時評価を実施した。その結果、学生の自己評価と教員評価はおおむね一致した。修士論文コースにおける自己評価は、「研究課題の設定」、「研究における倫理的配慮」の評価が高い傾向であった。CNS コースにおける自己評価は、CNS の機能の中で「調整」が高い傾向であった。令和 4 年度からは、ルーブリック評価を本格的に導入する。</p>		
<p>Ⅱ-1 教育に関する取組</p> <p>21201</p>	<p>〈授業の点検・評価〉</p> <p>「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに「授業改善等報告書」を作成し、学内に公表することで教育内容の改善に資する。</p>	<p>(2) 教育の質の向上に関する取組</p> <p>授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。</p> <p>① 「授業改善等報告書」は、令和 2 年度に引き続き令和 4 年 3 月末までに作成し、令和 4 年 4 月に学内ホームページ上で公開して内容を共有できるようにした。本学では「授業改善等報告書」に記載された事項は、「学生による授業評価」および「教員相互の授業点検評価」に基づいているため、改善方策や工夫・取組において信頼性や妥当性は十分であると判断される。</p> <p>② 「学生による授業評価」は、講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生が最終授業日に各自のス마트フォンから回答することになっている。教員には評価 7 日前に評価に関するリマインドメールを送り、学生には評価当日朝に評価サイトへ導く URL を送ることを徹底した結果、</p>	<p>【質問 1】</p> <p>「教員相互の授業点検評価」は本学で開発・発展された、教員のすぐれた授業点検・評価の方法であり、本年度も専任教員全員が点検評価者による評価を受けたことは、高く評価される。ただ、評価者が専任教員の全員或いは多数であるような「集団性」は、近年はないようであるが、本年度はどうであったのか。</p> <p>【質問 2】</p> <p>「授業改善等報告書」の記載内容を次の度の授業にどのように生かし、確認しているか。</p>	<p>【回答 1】</p> <p>令和 3 年度の教員相互の授業点検評価は、例年どおりの方法で、点検評価者 1 名が被点検評価者 1 名の授業を参観し、その後 2 名で意見交換を行い、点検・評価をしました。一部の授業においては、点検評価者の他、若手教員が授業を参観し、その後の意見交換会にも加わり複数人で討議する機会を設けました。</p> <p>【回答 2】</p> <p>「授業改善等報告書」は、教員が授業の取り組みを振り返り、教育活動の成果や課題を明確にするにとともに、次年度に向けての「今後の授業の方針や工夫」といった教育改善の内容を記載します。教員は記載した「今後の授業の方針や工夫」に基づき、次年度の授業を改善します。このように「授業改善等報告書」は、教育改善のプロセスを明確にすることに役立っています。</p>

21202	<p>〈研修会等の開催〉 教育内容や教授方法、研究についての研修会などを開催する。</p>	<p>回答率は令和3年度前期 74.9% (令和2年度 66.9%)、後期 59.9% (同 55.7%) と向上した。 新型コロナウイルス感染拡大による影響があったが、前期、後期ともに全ての科目において「学生による授業評価」を実施した。実習科目のアンケート項目については、一部に「該当せず」の項目を加えて実施した。</p> <p>講義・演習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う：4点」「ややそう思う：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の4点法としている。その結果、講義・演習科目の満足度の取組においての全体平均値は、前期 3.54 (令和2年度 3.27)、後期 3.60 (同 3.52) であった。</p> <p>実習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「強くそう思う：5点」「ややそう思う：4点」「どちらとも言えない：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の5点法としている。実習科目全体の満足度の取組においての平均値は、前期 4.52 (令和2年度実施せず)、後期 4.61 (同 4.38) であった。</p> <p>講義・演習科目および実習科目の授業評価の結果は、各授業科目の担当教員にフィードバックするとともに、学内ホームページに掲載し学生および教職員に周知・公表した。</p> <p>③ F D活動において教育技法改善のための支援ツールである「教員相互の授業点検評価」について、令和2年度に引き続き対象となる専任教員全員が点検評価者による評価を受けた。</p>	<p>また「授業改善等報告書」を公開することで、教員の教育活動の内容や改善の試み、その課題や成果などについて共有でき、自身の能力や本学の教育力の向上にも活かされています。</p>
-------	---------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

研究科の教育・研究のニーズに応じたFD研修会を開催する。

の教授2名と専門科目系の准教授1名である。各講師がコロナ禍2年目における授業の進め方や状況について令和2年度の経験をふまえながら説明を行った。電子教科書を用いた事例や授業内でのさまざまな工夫を共有できたことは多くの教員にとって有益な時間であった。参加者数は56名(教員48名、事務職員5名、大学院生3名)となった。開催後のアンケート(回答数55)では「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が54(98.2%)であった。

第2回「研究・教育コロキウム」は、サブタイトル「サブタイトルにより海外派遣された教員の研修報告会を2月15日に対面で開催した。内容は、渡航先での研修成果であった。参加者数は47名(教員37名、事務職員10名)となった。開催後のアンケート(回収数34)では「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が25(73.5%)であった。

第3回「研究・教育コロキウム」は、「令和3年度臨地実習の状況と課題」をテーマに3月7日にオンラインで開催した。第3回では、専門科目系の各教員がコロナ禍2年目におけるそれぞれの実習の進め方や状況について令和2年度の経験をふまえながら説明を行った。参加者数は59名(教員48名、事務職員11名)となった。開催後のアンケート(回収数41)では「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が40(97.6%)であった。

②「FD講演会」は、研究科の教育のニーズに応じたFDとして開催した。岐阜保健大学看護学部の教員で、精神看護専門看護師として活躍している本学大学院CNSコース修了生を講師に招聘し、「専門看護師の役割と活動」をテーマに8月26日にオンラインで開催した。参加者は69名(教員50名、事務職員5名、大学院生12名、学部生2名)であった。講演は、専門看護師の活動や役割について講師の実体験を交えながらの内容であり、各教員から大学院や学部の教育、研究に有用であると高い評価を受けた。質疑応答では、専門看護師コースに在籍している大学院生から多くの質問や意見が出さ

		<p>れ、活発な意見交換ができた。アンケートでは、「CNSの実際の活動や葛藤等を知る機会となった」などの意見があり、今後のCNS教育に活かされることが期待される。大学院生からも「CNSの役割構築に至るまでの実際について知ることができ、修了後の自身の活動のイメージを持つことができた」との意見があり、将来のCNS像を描くにあたり役立った様子が見受けられた。全体としてFD研修会は「有意義であった」と回答したものは9割以上であった。</p> <p>③ 「FD/SD合同研修会」は、9月2日にINPIIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)の産学連携知的財産アドバイザーを講師に招聘し、「大学経営と知的財産の活用」についてオンラインで研修を行った。研修は、授業における著作権の解釈、SARTRAS(一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会)の発足に伴う授業目的公衆送信補償金の制度、本学の保有知財等について詳細な説明がなされた。参加者は67名(教員46名/54名中、職員21名/24名中)であり、研修後の評価は全体的に有意義であったことが確認された。 (関連項目 52202)</p>	
<p>Ⅱ-1 教育に関する取組 (3) 学生支援に関する取組</p>			
<p>21301</p>	<p>〈学習支援〉 学生がいつでも相談できる環境を提供し、相談制度を学生に周知する。また、実際の学生に対する相談について、点検・評価し対応する。 学生ホール等について、安全かつ学生の利便性を考えた使用環境を工夫する。</p>	<p>学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和3年度も学生相談制度*とチューター制度*を4月のオリエンテーションやガイダンスで周知し、全ての教員が学生の学習支援や健康管理などの対応を継続できた。 「大学生活に関するアンケート」の学習支援結果では、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は90.3%(令和2年度89.0%)、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて95.4%(令和2年度93.8%)であった。学習に関する個別相談件数は763件(令和2年度811件)であり、教職員との関係については「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」と回答した学生は96.7%(令和2年度97.0%)であった。チューター制度</p>	

<p>に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて90.3% (令和2年度81.6%)であり、満足度が上昇した。</p> <p>学生ホールの利用については、令和3年度スタート当初は新型コロナウイルス感染症対策から使用を禁止していたが、安全かつ学生の利便性を考え、密にならないようにテーブル数の調整、アクリル板の設置などの感染対策を行い4月26日から開放するなど、学習環境の調整を行った。アンケートでも「学内の施設・整備等」に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は90.2% (令和2年度91.4%)であった。</p>	<p>【質問1】 学生が継続して自主学習できるラーニング・コモンズを本学においても設置したことは、おそまきとはいえ、高く評価されるが、本学においては、国家試験の勉強に用いられている感がある。国家試験以外のさまざまな自主学習に広く用いられているのかどうか。同志社大学をはじめ、他大学のラーニング・コモンズは幅広い目的のために用いられているので、この点をお尋ねしたい。国家試験の準備に使うことを否定しているのではない。</p>	<p>【回答1】 ラーニング・コモンズは、学生の自主的な学習や討議を通し学修を深めることを目的に設置しました。プロジェクター・AV機器などのメディア関連機器も設置しており、それらを使用した学生同士のディスカッションやゼミ、グループ学習などに幅広く活用しています。</p>
<p>学生が自主的に学習できる環境を整備する。 看護師・保健師・助産師 国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。</p>	<p>4月から講義棟2階にラーニング・コモンズを設置し、図書館と共に、学生が継続して自主学習できる環境を整備した。新型コロナウイルス感染症の猛威により、令和2年度は演習室の開放を行うことができなかったが、感染拡大が落ち着いた令和3年11月より国家試験勉強に限り、使用人数等の条件を整備し、学生の自己学習を目的とした演習室の開放を行った。</p> <p>国家試験に向けた支援としては、令和2年度から増やした1月の模試に対し、おおむね好評であったため、令和3年度も、看護師模試は3年次の低学年用模試を含めて5回、保健師3回、助産師5回(任意2回)実施した。</p> <p>国家試験への教員の支援体制としては、令和2年度からはゼミ担当教員が中心となって指導している。令和3年度からは、担当教員が確認した個々の学生の国家試験の準備状況について、全教員が共有できるようにした。看護師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施し、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国家試験対策ワーキンググループメンバーから定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。</p> <p>令和2年度アンケート結果が好評だったため、引き続き医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策</p>	

21302	<p>〈大社接統の支援〉 学生が県内病院及び行政施設の職員と直接対話できる機会として「病院説明会」、卒業生から職場の仕事を聞くことができる「ようこそ先輩」を継続して実施する。</p>	<p>特別講座（2日間）および保健師国家試験対策特別講座（2日間）を、本学を会場として開講した。看護師の特別講座はオンラインでの実施を余儀なくされ、アンケートは満足度63%と例年に比べ低評価であったが、対面で実施できた保健師対策講座は例年通り好評であった（満足度97%）。令和4年2月に実施された看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験は99名受験し98名合格（合格率99%）、保健師国家試験は99名受験し95名合格（合格率96%）、助産師国家試験は10名受験し全員合格した（合格率100%）。</p>		
		<p>令和3年度も、学生が卒業生や看護職者等とつながり、自らの適性や関心等に気づき、卒業後の進路を決定することができるよう「就職説明会」、「ようこそ先輩」を開催した。</p> <p>学生が県内病院および行政施設の職員と直接対話できる機会として、「就職説明会」を8月6日にオンラインで開催し、26施設の参加があった。令和2年度は、2・4年生が対象であったが、低学年からの参加を検討し、令和3年度は、2・3年生を対象とした。開催にあたり、学生には掲示板およびメールで案内し、3年生に対してはチラシも配布して周知した。また、学生の参加状況を把握するため、令和3年度はOCANs（来場者行動履歴等管理システム）を利用した。参加者は2年生7名（6.7%）、3年生70名（68.6%）であった。アンケート結果（回答50名）、「参加してよかった」が48名（96.0%）と概ね好評であった。参加施設のアンケート結果（回答18施設62.0%）では、希望する参加学年は1年生5施設（27.8%）、2年生13施設（72.2%）、3年生18施設（100.0%）、4年生6施設（33.3%）で、概ね参加学年を希望していた。また、オンラインでの開催は、「参加しやすかった」が14団体（77.8%）であり、施設にとって使いやすい方法であった。</p> <p>また、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができ「ようこそ先輩」を5月12日に開催した。対象は2年生から4年生で、3年生は対面で、2・4年生はオンライン</p>		

を活用して実施した。参加者は2年生21名(20.4%)、3年生75名(72.8%)、4年生7名(6.8%)であった。アンケート結果は、「参加して良かった」の回答が99.0%、「聞きたいことが聞けた」88.3%と概ね好評であった。

本学入学予定者を対象として、基礎学力と三重県の保健医療福祉についての理解、看護職をめぐるキャリア意識を育てるための事業として、「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施する。

特別選抜による令和4年度入学予定者および保護者を対象に「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を、12月19日に実施した。入学予定者からは「大学の勉強で大切なことを具体的に知ることができた」、保護者からは「合格により安心した気の緩みが引き締められ、入学後もサポートする必要を感じた」等の意見があり、入学予定者が入学後に看護職者になるための勉強に向き合うモチベーションを高めるとともに、保護者にも入学予定者の継続的な支援を訴えることができた。

また、入学予定者には学習の継続と学力維持を図り、入学後に円滑な履修が行えるよう、2月7日と3月7日にスクーリングを実施した。

同窓会と協力し、夢緑祭に合わせ「同窓会交流講演会」の開催、「卒業生と話そう！何でも相談コーナー」の開設など、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。

○卒業生支援プロジェクト
 新型コロナウイルス感染症防止対策のため夢緑祭をオンライン開催(7月10日)に変更したことに伴い、同窓会との共同企画である「同窓会交流講演会」開催、「卒業生と話そう！何でも相談コーナー」設置を見合わせた。また、地域交流センター第3回公開講座を同窓会共催とし、子育て期にある卒業生にも参加しやすい環境(託児サービス、茶話会)を提供することとしていたが、対面とオンラインの併用によるハイブリッド方式で開催したため、代替案として学生、教職員だけでなく卒業生にもオンライン視聴の機会を提供した(卒業生24名参加、満足度95.8%)。同窓会との共催イベントは中止や方法の変更を余儀なくされたが、同窓会役員との意見交換をおして、より現実的な対応をすることができた。
 ○卒業生のきずなプロジェクト
 夢緑祭に合わせ、令和2年度卒業生(卒後1年目)対象の茶話会を企画していたが、夢緑祭がオンライン開催と

【質問1】

「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」は、入学予定者及び保護者から、意義ありと評価されたようであるが、その具体的プログラムを把握したい。何がよかったのかを認識したい。なお、「大社接続」という用語は固くて分かりにくいような感があるが、他に適切な表現はないのか。

【回答1】

「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」の具体的内容は、入学予定者に対して、①県内の保健医療の現状に対する理解を促すとともに、②将来の就職先となり得る県内医療施設の紹介および③医療施設との個別相談の機会を設けました。また、④入学前準備教育の一環として、本学卒業生の講話を通し、本学入学までの高校生活最後の期間をどのように過ごしたらよいかということについて、意識喚起を促しました。

参加者からの評価に関し、入学予定者とその保護者の満足度はおおむね高く、将来のキャリアについて具体的なイメージができること、入学予定者に対する手厚い対応など本学に対して高い評価を受けています。また、医療機関からも将来の人材確保をふまえ、どのような人材が看護を学ぼうとしているのか把握できる点で、本プログラムに対して高い評価を受けています。

「大社接続」という用語について、広く用いられている「高大接続」という言葉を受けて、本学では比較的早い段階から「高大社接続」が重要であると位置づけてきました。このことは第三期中期計画の中にも「大社接続の支援」として挙げています。ご指摘の通り固い印象を持たれることがあるかも知れませんが、むしろ本学の実践を通して、大学と社会をつなぐ重要なキーワードとして広く受け入れられるようになることが望ましいと考えられています。

21303	<p>〈就職支援〉 卒業後の進路について、学生が情報を得て考える機会とするために「就活講座」を実施する。また、「就職・進学に関する調査」を実施し、社会情勢や学生のニーズに合った就職支援を行う。 学生委員を中心として職種別の就職担当者を含めた就職相談に対応する。</p>	<p>なったことに伴い、いったん対面での開催を見合わせた。その後、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、8月7日にオンラインで第1回交流会を開催した。卒業生11名、教員9名が参加し、満足度100%（令和2年度90%）であった。令和4年3月5日に第2回交流会を実施予定であったが、まん延防止等重点措置期間中であり開催を見送った。</p>	<p>【資料1】 保健師を希望する学生の支援は順調に行われ、14名（県内6名）が保健師として採用されたとのことであるが、ここ5年（2018～2021）の年度別の保健師採用者（県内人数も）数が知りたい。保健師の重要性が高まっていると思われるからである。</p>	<p>【回答1】 保健師の採用人数は以下のとおりです。 2018年度採用者（2017年度卒業生） 11名（うち県内6、県外5） 2019年度採用者（2018年度卒業生） 7名（うち県内6、県外1） 2020年度採用者（2019年度卒業生） 10名（うち県内6、県外4） 2021年度採用者（2020年度卒業生） 12名（うち県内9、県外3） 2022年度採用者（2021年度卒業生） 14名（うち県内5、県外9）</p>
	<p>3年生が、卒業後の進路について学生が情報を得て考える機会とする「就活講座」は、令和2年度の4年生に行った「就職・進学に関する調査」結果の「履歴書の書き方の内容」「集団討論や面接対策の内容」を希望する意見等をふまえて検討し、履歴書と面接対策を中心とする第2回の就職講座を新たに計画し、年間2回開催した。第1回の「就活スタートアップ講座」は、就職活動の開始時期を考慮して8月6日にオンラインで実施し、参加は3年生94名（93.1%）であった。参加後のアンケートの回答は54名（57.5%）で就活講座について「よく理解できた」「理解できなかった」で100.0%、オンラインでの参加は「参加しやすかった」98.1%、内容についても参考になったという意見が多かった。第2回の「就活講座」は、3月9日に対面で開催した。参加は、3年生95名（94.1%）であった。参加後のアンケートの回答は53名（55.8%）で就活講座について「よく理解できた」「理解できなかった」で100.0%、オンラインでの参加は「参加しやすかった」100.0%、内容についても「分かりやすかった」という意見が多かった。引き続き、学生の就職活動状況を具体的に把握するため、2月実施の「就職・進学に関する調査」の調査項目の検討を行った。 就職支援については、学生委員および専門領域の教員から職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応を行った。保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、履歴書の書き方や面接・小論文対策などの支援を引き続き行い、14名（県内5名）が保健師として採用された。令和3年度の県内就職率は62.5%（令和2年度：66.3%）と引き続き数値目標</p>			

	<p>を達成することができた。また、進学希望者には、ゼミ等の担当教員が個別相談支援を行い、養護教諭特別別科1名、助産学専攻の大学院に1名が合格した。</p> <p>その他、就職情報が分かりやすいように学内ホームページの見出しを「進路・奨学金等情報」から「求人・進学情報（奨学金を含む）」に修正を行った。</p>	
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<p>II-2 研究に関する取組</p> <p>22101</p> <p>〈研究と地域課題との循環の促進〉</p> <p>地域交流センター事業とおして培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行して取り組める方法を検討する。</p> <p>連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、研究の活性化につながる方法を検討する。</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組</p> <p>○研究と地域貢献に並行して取り組む方法の検討</p> <p>研究と地域課題との循環の促進にあたっては、県民へのフィードバックを重要視しながら、どのように展開できるかを検討し、以下の方向性を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県受託事業や産学連携の成果から見えてきた地域課題を今後の研究につなげる。 ・連携協力協定を締結した市町からの研究協力要請に応じ、共同研究につなげていく。 ・みかん大出前講座・リクエスト講座など講師派遣をとおして見えてきた地域課題を研究につなげる。 ・教員提案事業にSDGs（持続可能な開発目標）の視点を盛り込み、概ね3年間の事業終了後、得られた成果やネットワークを研究的に発展させ、見えてきた地域課題を研究につなげる。 <p>○連携協力協定の推進</p> <p>地域包括ケアに資する看護職者の教育に貢献するため、市町との連携協力協定締結に向け協議を進め、名張市（令和3年3月30日締結）に引き続き、津市（令和3年7月6日）との連携協力協定を締結した。</p> <p>○看護研究支援</p> <p>(1) 看護研究SEED</p> <p>5月18日～7月12日に全5回のコースをオンラインで開催した。4施設より24名（個人参加2名含む）</p>	<p>【質問1】</p> <p>研究を直接行うこと、また研究を支援すること、この両者を研究の取り組みととらえていると考えてよろしいか。21頁の以下の内容も研究ととらえるのか</p> <p>※21頁の内容（再掲）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する情報提供事業「みかん大情報ひろば～暮らしのヒント with コロナ～」（新規）</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する情報を正しく、わかりやすく伝えることで、コロナ禍の県民の生活をサポートすることを目的に、教員、学生等から情報提供を募り、「不織布マスクを正しくつけよう!」、「パルスオキシメーターってなに?」、「ワクチンって違うの?」など10テーマをホームページ上に掲載した。</p> <p>【質問2】</p> <p>「○連携協力協定の推進」や「○人事交流教員支援」を研究に関する取り組みの項目に入る理由は?</p>	<p>【回答1】</p> <p>本学は、地域に根差した看護学の教育・研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、社会のニーズをふまえた研究活動を推進し、その成果を社会・地域に還元していくこととしています。</p> <p>この考え方に基づいて、大学自らの研究の推進と地域の研究の活性化の両方を研究に関する取組としています。</p> <p>また、ホームページ等を活用した研究活動の成果の還元を、第三期中期計画及び年度計画において研究に関する取組の中に謳っており、県民への情報提供もその一つと考えております。</p> <p>【回答2】</p> <p>第三期中期計画における研究に関する取り組みの中で、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与することを掲げています。連携協力協定を推進した結果として、協定</p>	

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>(令和2年度8施設13名)が受講し、研修全般への満足度は95.7%(令和2年度100%)であった。</p> <p>(2) ハウツー看護研究</p> <p>質的研究コース3施設7名(令和2年度3施設3名)、量的研究コース3施設4名(令和2年度4施設5名)、受講者総数は11名であったが、研修全般への満足度は100%(令和2年度100%)と好評であった。</p> <p>(3) 看護研究エッセンス</p> <p>教員より統計解析(基本編)、実験体験会(環境生理学)が提案された。受講者は統計解析1名(令和2年度4施設6名)で「直接いろいろ聞けてよかった」と好評であった。対面による実演(実技)を前提とする講座であり、受講者の確保が困難であった。今後、研修テーマ・方法等を見直していく。</p> <p>(4) その他の看護研究支援</p> <p>「施設単位看護研究支援」の利用は9施設10件(令和2年度8施設9件、うち1施設は2支援利用)であり、教員10名(令和2年度9名)を派遣した。支援内容については94.2%(令和2年度98.7%)が「とてもよかった」、「よかった」と回答し好評であった。「看護研究発表会支援」は1件(令和2年度なし)であった。施設に出向くことが困難な時期であり、書面での講習を行った。</p> <p>○人事交流教員支援</p> <p>医療施設から派遣された人事交流教員(1名)と地域交流センター特任教員による定期的なミーティング(年4回)を行い、日頃の気づきや学び、悩みごとなどを共有する機会とした。</p>	<p>【質問3】</p> <p>看護研究エッセンスの受講者が、令和2年度4施設6名であったのに、令和3年度は1名しか参加しなかったのは、統計解析(基本編)、実験体験会(環境生理学)というテーマの専門性に問題があったからか、対面により実演(実技)を前提としていたからなのか。</p>	<p>締結後に連携先から研究支援の依頼を受けるようになり、また、人事交流教員に対する研究支援などを通して、連携先の看護職者の研究の活性化につながっています。</p> <p>「連携協力協定の締結」や「人事交流教員支援」の段階を研究に関する取り組みの成果と見なし難いのはご指摘の通りですが、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の活性化に向けた第一段階として、協定の締結や人事交流は重要であると捉え、研究に関する取り組みの項目に位置づけています。</p> <p>【回答3】</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応にあたる病院側の事情も考慮し、申込者が少なかつたために県内病院に対する呼びかけを行わなかつたため、申込者が少なかつたと考えています。</p>
22102	<p>〈競争的研究資金の獲得〉</p> <p>全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑な申請及び獲得ができれば、さらなる研究資金の獲得を行う。また研究</p>	<p>令和3年度科学研究費補助金新規採択件数は2件であり、応募件数26件に対して新規採択率7.7%と、全国の大学の平均(27.9%)および公立大学の平均(25.3%)を下回った。継続申請を含めた採択率は48.9%(23件)であったため、これらの結果を受け新規獲得に向けて、研究支援</p>	<p>【質問1】</p> <p>毎年度本学の科学研究費補助金の応募申請状況は非常に高く、本年度も30名(競争的研究費申請者数31名、申請率96.9%である)に、令和3年度科学研究費補助金新規採択件</p>	<p>【回答1】</p> <p>科学研究費補助金「若手研究」が「博士の学位取得後8年未満の研究者が1人で行う研究」となり、令和3年度で該当する教員は3人でした。従来、「若手研究」で応募してい</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>究者向け助成金の情報を提供し、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し、獲得状況等について適宜集約を行う。</p> <p>外部企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入を図る。</p>	<p>を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援の仕組みを導入した。また、企業が実施する科学研究費補助金の獲得に向けたオンデマンド研修会を開催したほか、令和2年度に引き続き、科学研究費補助金の応募書類を事務局がチェックし記載ミスの防止を徹底した。さらに、全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載および随時メールで周知し、令和3年度は新たに科学研究費補助金に30件、科学研究費補助金以外の外部資金に2件、合計32件の申請を行った。</p> <p>令和3年度学長特別研究費は、採択された5件に3,936千円を配分し、その内1件は令和3年度から導入した複数年度にわたる研究計画に該当する申請であった。また、学術的な研究成果の論文掲載への研究公開支援として、申請された2件に152千円の助成を行った。</p> <p>(関連項目 22201)</p> <p>【競争的研究費の応募申請状況】</p> <p>①競争的研究費申請率96.9% (31名申請)</p> <p>※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。</p> <p>うち、科学研究費補助金新規申請者30名</p> <p>②科学研究費補助金以外の外部資金申請者2名</p> <p>③学長特別研究費申請者7名 (うち2件は採択後、取り下げ)</p> <p>【競争的研究費の獲得状況】</p> <p>①令和3年度外部研究資金獲得(採択)金額 24件 20,166千円 (令和2年度:27件 24,358千円)</p> <p>②①のうち科研費以外の外部資金獲得(採択)金額 1件 2,666千円</p> <p>③令和3年度学長特別研究費獲得(採択)金額 5件 3,936千円</p>	<p>数は2件であり、応募件数26件に対して新規採択率7.7%と、全国の大学の平均27.9%、及び公立大学の平均26.3%を下回った。大学の努力は例年と変わらないと思われ、大学としての自己分析をうかがいたい。</p>	<p>た若手教員は「基礎研究」等に応募しているが、科研費種目の中で「基礎研究」の採択率(全国平均28.3%)は「若手研究」(全国平均40.2%)に比べて低く、そのことが本学の新規採択に影響していると考えられています。そのため「若手研究」に応募できるよう若手教員の大学院博士課程進学を支援していただきます。また、教員の研究能力の向上をはかり、新規獲得に向けて教員相互で研究指導を受けるなどの仕組みを導入しました。</p> <p>合わせて、科研費以外の助成についても情報共有を積極的に行い、研究資金獲得に向けて、大学として継続的に支援を行います。</p>

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)															
【参考：申請・獲得(採択)の内訳(令和3年度採択決定分)】 (文部科学省科学研究費)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>2</td> <td>1,500</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>21</td> <td>16,000</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>17,500</td> <td>48.9</td> </tr> </tbody> </table>	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請	2	1,500	7.7	継続申請	21	16,000	100.0	計	23	17,500	48.9		
申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																
新規申請	2	1,500	7.7																
継続申請	21	16,000	100.0																
計	23	17,500	48.9																
(若手研究(全体件数の内数))	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>1</td> <td>800</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>6</td> <td>2,700</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>3,500</td> <td>77.8</td> </tr> </tbody> </table>	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請	1	800	33.3	継続申請	6	2,700	100.0	計	7	3,500	77.8		
申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																
新規申請	1	800	33.3																
継続申請	6	2,700	100.0																
計	7	3,500	77.8																
(スタート支援研究(全体件数の内数))	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>1</td> <td>400</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>400</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table>	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請	0	0	0.0	継続申請	1	400	100.0	計	1	400	20.0		
申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																
新規申請	0	0	0.0																
継続申請	1	400	100.0																
計	1	400	20.0																
22103	<p>〈研究成果の公表と還元〉 各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。</p> <p>公開講座や講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民</p>	<p>教員の研究活動等を公表するため、大学ホームページに教員の主たる研究業績、現在の研究課題等を掲載している。また、本学教員の研究成果の発表の機会である紀要については、保存用として紙媒体で作成するとともに、発行までの期間短縮やコスト削減を図るために電子化を図り、機関リポジトリに掲載し、情報発信に努めた。令和3年度は紀要第25巻に原著1、報告3、資料1、計5編の論文を掲載した。また、新型コロナウイルスに関する報告等4編を、令和2年度に引き続き続き紀要特別号に掲載した。</p> <p>○講師派遣による研究活動の成果の公表と還元 教員提案事業24件(令和2年度22件)、みかん大出前講座43件(うちオンライン3件)(申込件数51件、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止4件、その他の講座への変</p>																	

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	に還元する。	<p>更4件)、延べ905名参加、満足度平均98.1% (令和2年度4件)、申込件数58件、新型コロナウイルス感染拡大のため中止12件、その他の講座への変更7件、延べ1,105名参加、満足度平均97.9%)、みかん大リクエスト講座22件(うちオンライン4件)(申込件数24件、新型コロナウイルス感染拡大のため中止2件)、延べ566名参加、満足度100% (令和2年度17件、申込件数21件、新型コロナウイルス感染拡大のため中止4件、延べ586名参加、満足度平均99.6%)などの機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民に還元した。</p> <p>○地域交流センター年報やホームページによる公表と還元</p> <p>活動状況については、地域交流センター活動報告会でのポスター発表20題(令和2年度17題・特別展示1題)により紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など91件(周知37件、募集30件、報告24件)(令和2年度91件、周知28件、募集36件、報告27件)の記事を掲載した。また、地域交流センター年報を機に関りポジトリで公表予定である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する情報提供事業「みんな情報ひろば～暮らしのヒント with コロナ～」(新規)新型コロナウイルス感染症に関する情報を正しく、わかりやすく伝えることで、コロナ禍の県民の生活をサポートすることを目的に、教員、学生等から情報提供を募り、「不織布マスクを正しくつけよう!」、「パルスオキシメーターってなに?」、「ワクチンって違うの?」など10テーマをホームページ上に掲載した。</p>		
Ⅱ-2 研究に関する取組 (2) 研究実施体制の整備に関する取組				
22201	(研究活動への支援) 各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援する 各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援する方法を検討する。	各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援する体制を整えるため、研究支援に関するアンケートを実施し、教員が希望する支援・提供できる支援について情報を収集・共有するとともに教員間の調整を行った。令和3		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>また若手教員の研究支援や外部研究費獲得のための研修会の開催を検討する。</p>	<p>年度は 10 件の教員間の研究支援が実施されたため、令和 4 年度も継続することとした。</p> <p>学長特別研究費成果報告会は令和 2 年度と同様に 9 月に、新型コロナウイルス感染症防止のためオンラインで実施し、55 名（うち教員 47 名）が参加した。実施後のアンケート（回答率 76.5%）では、開催方法について「オンラインが良い」58.3%、「ハイブリッドが良い」27.8%、「対面式が良い」13.9%との回答があった。</p> <p>外部研究費獲得のための研修会としては、ロバスト・ジャパン株式会社「2021 年度科研費申請支援講演会」をオンライン形式の動画視聴により開催した。内容は科学研究費補助金の最新の動向や理想的な研究計画書の作成等であり、視聴後のアンケート（回答率 46.2%）では、「満足」60%・「やや満足」40%、「自己の研究に役立つ」64%・「まあ役立つ」36%と満足度が高く、開催方法も「良い」84%・「まあ良い」16%と好評であった。</p> <p style="text-align: right;">(関連項目 22102)</p>		
	<p>令和 2 年度に改訂した研究倫理審査規程、研究倫理審査要領、各種様式などの運用を開始する。定例の研究倫理審査会を開催し、本学の研究倫理の水準の維持に努めながら、改訂した内容について点検評価をする。また、オンラインを利用した研究手法の倫理的基準を検討する。</p>	<p>研究倫理審査規程の改正によって令和 3 年度の研究倫理審査は、本審査と迅速審査の 2 つの審査方法で実施した。本審査は研究によって対象者に侵襲が生じるものや健康への介入が伴うものが該当する。迅速審査は侵襲を伴わないものや侵襲が軽微であるもの、また、対象者の健康に関して介入をしない研究がこれに該当する。研究倫理審査の申請がされた研究計画に対して審査会メンバーから主査 1 名を選出し、主査の判断によって本審査または迅速審査を判断した。その後、主査が主となって研究倫理通知書案を作成し、本審査の場合は研究倫理審査会に案を諮り、審査会での協議によって通知書を作成して申請者に送付した。迅速審査の場合は審査会メンバーから副査 1 名を追加で選出し、2 名の審査員の協議によって通知書案を作成し、研究倫理審査会委員長の確認をもって通知書を申請者に送付した。この審査体制によって令和 3 年度は 36 件の申請（令和 4 年 3 月 24 日まで）のうち、本審査として扱っ</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>たものは2件(承認1件、継続審査1件)、迅速審査として扱ったものは34件(承認32件;卒業研究含む、修正した上で承認1件、継続審査1件)であった。卒業研究については、指導教員が申請を行うことに倫理審査規程が改正され、迅速審査として7件を審査し、その全てを承認した。</p> <p>その他に、研究倫理審査要領の改正によって月末17時までとされていた審査申請の締め切りを随時とし、審査会開催の10日前までに受理され本審査と判断された申請はその審査会で審議することとした。加えて、本審査の場合の審査結果の通知日も審査会開催後10日以内、迅速審査においても書類受理から15日以内と改正前よりも短縮した。さらにこれらの期間内の週休日および休日を除外することによって審査会の開催時期(原則第2水曜日)に左右されることができた。</p> <p>研究倫理審査会については毎月開催し、本審査のみならず令和3年度から運用を開始した研究倫理審査規程、要領、各種様式の検討も随時、実施した。特に令和3年6月30日施行された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」をふまえて多機関共同研究における研究倫理に関して、また、本学における利益相反および研究インテグリティについて検討し、多機関共同研究については倫理審査規程内に条項を定め、「多機関共同研究に係る申請要領」を新設した(令和3年9月8日施行)。利益相反については審査会での検討を受けて、本学利益相反マネジメント委員会の設置や、本学利益相反マネジメントポリシーやマネジメント規程の制定につなげることができた。この利益相反マネジメント規程を受けて研究倫理審査会において検討し、「研究計画にかかる利益相反自己申告書」の提出を研究倫理審査規程および要領に定めた(令和4年2月2日施行)。</p> <p>オンラインを用いた場合のデータ収集方法については、インタビュー、実験、質問紙、観察などの収集方法も併せて、その注意事項として倫理審査時に提出する「研究倫理のためのチェックリスト」に追加した。</p>		

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、研究不正行為等の防止にかかる研修を実施する。	「研究費等執行マニュアル」(2021年度版)を学内に周知するとともに、令和3年度に本学に赴任した教員には、日本学術振興会が運営する「研究倫理eラーニングコース」の受講を促し、不正防止に対する意識の向上を図った。 また、令和3年8月から9月にかけて、全教職員を対象に研究活動における不正行為を防止するためのオンデマンド研修会を開催し、文部科学省が公表している研究不正事案について、内容、発生した背景および研究機関が講じた改善策等について説明した。		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
31101	Ⅲ-1 看護職者に向けた取組 (看護職者の能力向上) 三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。 フォローアップ研修等を開講し、認定看護師教育課程「認知症看護」修了生を継続的に支援する。	○三重県受託事業 (1) [新規] 感染管理認定看護師資質向上研修事業 医療施設等に所属する感染管理認定看護師 16名が参加した。「エビデンスに基づく知識を得ることができた」、「各施設の取り組みなど情報交換できてよかった」などの感想があり、研修への満足度は100%であった。 (2) [新規] 感染管理実践能力向上研修事業(5日間) 医療・介護施設等の看護職者等(薬剤師、介護福祉士含む) 延べ283名が参加した(第3回・第4回は県内に緊急事態宣言発令のためオンライン開催)。「日頃の感染予防対策や感染管理の実際を学べた」、「系統だった学習の機会を求めたのでありがたかった」などの感想があり、研修への満足度は96.4%であった。 (3) [継続] 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業(半日5回)	Ⅲ		

<p>桑名市総合医療センター、伊勢赤十字病院、大仲さつき病院、三重県こころの医療センター、伊賀市立上野総合市民病院を会場に計5回開催した。90名(令和2年度129名)が参加し、研修への満足度は97.7%(令和2年度97.6%)であった。各会場の近郊の医療施設にも参加を募ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、開催時期の延期や受講者数の確保が困難な施設があった。</p>	<p>(4) [継続] 看護職員認知症対応力向上研修事業(3日間) 県内28医療施設から55名(令和2年度41名)が参加した。地域別では北勢10施設22名、中勢10施設18名、南勢6施設11名、東紀州2施設4名であり、研修への満足度は97.9%(令和2年度92.7%)であった。</p> <p>(5) [継続] 助産師(中堅者)研修事業(3日間) 事前に対面・オンラインのいずれかの受講形態を選択できるよう配慮し、延べ63名(うちオンライン受講者延べ49名)(令和2年度延べ39名、うちオンライン受講者延べ24名)が参加した。研修内容についての満足度は95.4%(令和2年度90.5%)であり、100%(令和2年度100%)が本研修は助産実践能力の向上につながると回答した。</p>	<p>(6) [継続] 三重県新人助産師合同研修事業(4日間) 事前に対面・オンラインのいずれかの受講形態を選択できるよう配慮し、20名(うちオンライン受講者:1日目8名、2日目9名、3日目9名、4日目10名)(令和2年度28名、うちオンライン受講者:1日目2名、2日目6名、3日目9名、4日目12名)が参加した。研修内容についての満足度は100%(令和2年度100%)であり、4日間の研修をおして助産師としての基本的知識</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

識・技術の修得や意欲の向上につながったとの回答が得られた。

(7) [継続] 母子保健体制構築アドバイザー事業 個別支援型アドバイザー派遣の依頼はなかつたが、広域支援型アドバイザー派遣は12市町にわたり、新型コロナウイルス感染症の母子保健事業への影響と今後の課題、産後ケアの現状と課題について聴取し、市町の体制づくりについて助言・指導を行った。広域支援の一環として、母子保健関連のミニ講座および情報交換会を3回開催した。

(8) [新規] みえるみんなのナースセンター事業 県民参加型予算「みんなのでくろかみえの予算(みんつく予算)2021」に本学教員が提案した結果、県民投票を経て、「みえるみんなのナースセンター事業」を本学が受託することとなった。伊勢市といなべ市において、地域住民ボランティアの活動とリンクさせつつ、「暮らしの保健室&よりみちカフェ」、「住民とともに作りあげる研修会」、「感染予防のための啓発」等の活動を展開した。

○認定看護師教育課程「認知症看護」修了生支援
令和3年度認定看護師認定審査に向け、4期生(令和2年度修了生)29名(県内7名、県外22名)を継続的にフォローした。全員、認定審査に合格し、県内の認知症看護認定看護師は59名(令和2年度52名)となった。1～4期生を対象に、認定看護師フォローアップ研修(オンライン)を開催し、最新の知見および認定看護師の活動を共有する機会を提供した。87名(1期生15名、2期生22名、3期生23名、4期生27名。県内36名、県外51名)が参加し、研修への満足度は100%(令和2年度96.6%)であった。

○認定看護師教育課程「感染管理」開設準備
公益社団法人日本看護協会に認定看護師教育

	<p>機関 (B 課程教育機関) 感染管理分野の新規開設を申請し、認定看護師教育機関審査会における審査の結果、地域交流センター認定看護師教育課程「感染管理」は「条件付き認定」(認定日: 2021年11月12日、認定有効期限: 2029年3月31日)の通知を受けた。特定行為研修指定研修機関である三重大学医学部附属病院と共同して開設を目的としており、三重大学医学部附属病院が厚生労働省に感染管理に係る特定行為研修区分別科目を追加申請し、3月に指定を受けた。指定証の写しを日本看護協会に提出することにより、本教育課程の認定に至った。2月7日に入学試験を実施し(受験者41名)、2月17日に16名の合格を発表した。なお、本教育課程については、文部科学省より職業実践力育成プログラム(BP)の認定(令和3年12月21日公示)を得ている。令和4年10月に厚生労働省に教育訓練給付金対象講座の申請を行う。</p> <p>○教員提案事業の看護職者に向けた取組 「みえ保健・看護力向上支援事業」8件(新規2件、継続6件)(令和2年度8件)に取り組み、延べ432名(令和2年度延べ164名)の参加を得た。</p>	<p>【質問1】 22頁の認定看護師「感染管理」今回合格した16名の県内、県外合格者の内訳は？</p>	<p>【回答1】 認定看護師教育課程「感染管理」は、県内病院の要望を受けた三重県からの要請で本学が三重大学医学部附属病院と共同して開講しました。 なお、本年度の合格者16名の県内外者の内訳は、県内者11名、県外者5名となっております。</p>
<p>31102 (卒業生へのキャリア支援) 令和2年度に実施した卒業生調査の結果を分析し、キャリア支援に関する課題を見出し、卒業生のニーズに応じた支援を推進する。</p>	<p>同窓会と共同で令和3年1月に実施した卒業生調査(1期生～20期生: 令和元年度卒業生まで)の結果を分析し、卒業生の就労状況・キャリア形成等の動向を把握するとともに、卒業生のニーズに応じたキャリア支援について検討した。 卒業生は、資格取得やキャリアアップに結びつく研修等の情報、公開講座等のイベント情報、看護研究支援等の卒業教育に関する情報提供を希望しており、大学に看護や看護関連分野の知識向上の支援、看護研究支援を期待していた。その一方で、遠方の県外者はイベント参加が困難であり、</p>	<p>III</p>	

		<p>オンラインでの参加システム、卒業生に対する定期的なサポートおよび交流の場の提供など同窓生との交流や大学とのつながりを求めていることがわかった。 なお、卒業生支援の一環として、地域交流センター第3回公開講座のオンライン視聴の機会を提供した。[関連項目 21302]</p>		
<p>Ⅲ-2 県民に向けた取組</p>				
<p>32101</p>	<p>〈県民のヘルスリテラシーの向上〉 教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。 受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫を取り組み、公開講座を開催する。</p>	<p>○教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業 コロナ禍ではあったが、みかん大出前講座には34講座（令和2年度32講座）が教員から提案された。令和2年度同様、申込件数の減少や申込後の中止がみられたが、開催時期の再調整、感染防止対策の徹底、依頼元の要請によるオンライン対応などに取り組んだ結果、開催できた講座の満足度は高く、県民のニーズに応えることができた。 [関連項目 22103] 教員提案事業のうち、県民に向けた取組である「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」として16件（新規8件、継続8件）（令和2年度「地域住民等とのふれあい推進事業」9件：新規6件、継続3件）を実施し、449名（令和2年度257名）の参加が得られた。新規事業にはコロナ禍における地域住民の健康意識の向上や孤立しがちな要援護者との交流を目的とした事業などが提案・実施された。 ○公開講座 当初の計画通り、3回/年（6月、10月、1月）開催した。新型コロナウイルス感染拡大状況下で不特定多数の参加者を集めるリスクを考慮し、受講形態は対面とオンラインの併用によるハイブリッド方式とした。</p>	<p>IV</p>	

	<p>(1) 第1回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和3年6月26日（土）13時10分～14時40分 場所：三重県立看護大学大講義室・中講義室1 ・テーマ：食中毒・感染症に対する備えはできていますか？ ・講師：山崎伸二（大阪府立大学大学院生命環境科学研究所 学長補佐・教授） ・後援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 <p>受講者79名（一般来場者50名、報道4名、教職員25名）、満足度90%であり、「毎日のテレビや新聞では得られない知識を教わり有意義であった」、「感染症を棚観することで新型コロナウイルスに対応する心構えができた」などの感想があった。</p> <p>(2) 第2回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和3年10月30日（土）13時10分～14時40分 場所：三重県立看護大学大講義室・中講義室1 ・テーマ：認知障害と自動車の運転 ・講師：渡邊 修（東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座教授、東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長） ・共催：産業保健人間工学会第26回大会、日本人間工学会東海支部2021年研究大会 ・後援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市 <p>受講者249名（一般来場者102名、報道1名、教職員24名、学生122名）、満足度87.5%であり、「運転行為は思った以上に複雑なものだと驚き、大変参考になった」、「1時</p>		
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

間とは思えない情報量、ありがたかった」などの感想があった。

(3) 第3回公開講座

・日時：令和4年1月8日（土）13時10分～14時40分

場所：三重県立看護大学講堂

・テーマ：～ここからの健康と運動～「楽しむ」

原点から学んだ指導

・講師：井村久美子（株式会社イムラアスリートアカデミー コーチ）

・共催：公益財団法人三重県スポーツ協会
みえ女性スポーツ指導者の会、三重県立看護大学同窓会

・後援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市

受講者204名（一般来場者90名、報道3名、教職員16名、卒業生24名、学生他71名）、満足度88.5%であり、「スポーツを通じて子どもとの接し方について学べた」、「いつも挑戦する気持ちを持って、心が折れた時も自信を持ち、人を信頼し人生を楽しみたい」などの感想があった。

○三重県や各団体が実施するイベントへの協力・

参加

(1) 三重県生涯学習センター主催イベントへの協

力

① 「みえアカデミックセミナー2021」

・日時：令和3年7月20日（火）13時30分～15時30分 場所：三重県文化会館

・テーマ：ストレス社会と上手に付き合うためのヒント

・講師：小池 敦（三重県立看護大学教授）
受講者71名

② 「みえアカデミック展2021」

・6月12日～8月26日にMCNレポート

	<p>(広報紙)、地域交流センター年報、講師派遣のパンフレット等を展示し、大学の地域貢献活動を紹介した。</p> <p>(2) 三重県男女共同参画センター主催イベントへの協力の協力</p> <p>・「フレンデまったり2021」がオンライン開催(6月23日～9月30日)となり、本学の地域貢献活動を紹介した。</p>		
Ⅲ-3 さまざまな主体との連携に関する取組			
<p>33101 (教育研究活動に基づく社会・地域貢献)</p> <p>教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。</p> <p>ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。</p>	<p>○教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動</p> <p>教員がその専門性を活かし、県関係で14件(令和2年度23件)、市町関係で7件(令和2年度2件)の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会58件(うち県内28件)(令和2年度県内4件)の役員(理事、監事、委員等)として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。</p> <p>また、令和2年度から継続している教員提案事業「看護に役立つものづくりシーズ発掘」において、企業とのブレインストーミングを行い、そこから生まれたアイデアが病児用肌着の開発に係る企業との共同研究につながった。</p> <p>○県内病院等看護管理者意見交換会</p> <p>県内病院の看護管理者とのオンラインによる意見交換会(11月2日)を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供と意見交換の機会とした。看護管理者30名(令和2年度30名)、行政関係者2名、教職員16名が参加し、各施設の新人看護職員への教育の実際やその問題点について、活発な意見交換がなされた。意見交換会全般への満足度は92.0%(令和2年度</p>	IV	

		85.2%)、オンライン開催への満足度は100% (令和2年度85.0%)であった。 ○連携協力協定の推進 地域包括ケアに資する看護職者の教育に貢献するため、市町との連携協力協定締結に向け協議を進め、名張市 (令和3年3月30日締結) に引き続き、津市 (令和3年7月6日) との連携協力協定を締結した。		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
IV-1	生活支援等に関する取組				
41101	〈学生の生活支援〉 学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を提供する。また、令和2年度に把握した結果から、改善できる内容について検討し、学生にフィードバックする取り組みを進める。	令和3年度も、4月のオリエンテーションおよびガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する資料を配布して説明を詳しく行った。学生の健康面に関しては、令和3年度も健康管理室と連携して対応を行い、特に新型コロナウイルスのワクチンについては、希望する学生に対してワクチン接種の機会を調整できた。また、感染の状況に応じて「学生生活に関する注意喚起」を前期に2回、夏季休暇前・中に2回、後期に1回、冬期休暇前に1回の計6回のメール配信と同時に掲示を行った。 「大学生生活に関するアンケート」は、令和2年度の3・4年生の回収率の低さが課題であったが、令和3年度は、実習や授業等の機会を活用できたため、3・4年生の回収率の課題が改善できた。(回収率91.4%：1年生83.3%、2年生89.4%、3年生97.0%、4年生96.0%) アンケートの結果は、「本学の生活支援制度」について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は、97.1% (令和2年度96.4%) で、	III		

前年度に引き続き数値目標を達成した。各種健康相談制度については、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は96.0%（令和2年度96.1%）、令和3年度に新設した項目の新型コロナウイルス感染症への対応は、感染対策は「十分である」「どちらかといえば十分である」を合わせて96.5%であった。1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は94.0%（令和2年度90.5%）とポイントは上昇し引き続き数値目標を達成できた。令和3年度も、これらの「大学生生活に関するアンケート」の結果はホームページで公開した。

平成30年度からの取組である「学生生活に関する意見箱」について、令和3年度は2件の投書があった。それぞれ対応し、その結果を掲示して学生に周知した。

ボランティア活動の情報を効果的に収集・発信するとともに、学生の公益的活動に関わる意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援する。令和3年度のLINKtoposの開催状況を確認し、学生へ参加を働きかける。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のため学外からのボランティア募集件数が全5件と少なかつたものの、これらについて学内掲示板での掲示と本委員会公式LINEアカウント（登録人数94名）、メールによる情報提供を実施した（掲示板6件、LINE5件、メール1件）。学外でのボランティア活動への学生の参加については、新型コロナウイルス感染症の影響があったにもかかわらず、25名（5件）の参加があった。他方、令和3年度より設定した学内でのボランティア活動（本学主催のオープンキャンパス等のイベントや地域交流センター活動への協力）には、延べ101名（9件）の参加があり、ボランティア活動への積極的な参加が得られた。

例年実施しているボランティア活動説明会（学生のボランティア活動への参加意識醸成のための説明会）については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での実施は取りやめ、代わり

【質問1】

平成30年度からの取組である「学生に関する意見箱」には2件の投書があり、大学はそれぞれに対応しているが、どのような内容の投書であったのかを把握したい。

【回答1】

学生からの投書は、通学バスに関することおよび学生ホールの備品に関することでした。

<p>41102</p>	<p>〈教職員の健康管理〉 産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェック*を実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。</p>	<p>にポスターによる説明（ボランティア活動の説明と経験者へのインタビュー報告）へと切り替えた。また、LINKtopos（全国の公立大学学生が組織する「公立大学学生ネットワーク」が年1回開催する災害支援を主題とした学生シンポジウムで、令和3年度はWebで実施）については、学生の実習準備の時期と重なったことにより参加が叶わず、オプザバーとして教職員7名がWebにて参加し、他大学学生と交流を行った。</p> <p>国の修学支援制度（給付型奨学金対象者：前期29名、後期31名）に則り適切に対応した。</p> <p>また、本学独自の上乘せ制度（国1/3（第Ⅲ区分）⇒1/2）により、10名の減免に対応した。</p> <p>さらに、看護学に深い関心を持ち、卒業後は三重県内の看護実践および教育・研究に携わっていく強い情熱と意欲を有し、かつ、経済的に困窮する優秀な学生を対象に「みかん大進学支援給付金」として2名に支援を行った。</p> <p>実習施設からPCR検査の受診が求められた際には修学支援基金を活用し、学生39名の受診料を助成する支援を行った。</p>	<p>【質問2】 三重県立看護大学の学生は、毎年「公立大学学生ネットワーク」が年1回開催される災害支援を主題とする学生シンポジウムへの関心は低調であるが、大学が学内学外で呼びかけるボランティア活動への関心は低くない。大学は、これはなぜだと考えるか。</p>	<p>【回答2】 ボランティア活動に参加した学生の感想では、「看護系以外の人との出会いがあり楽しかった」、「ボランティア活動をやり遂げることができ達成感があった」「医療系のボランティアでの役に立てて嬉しかった」などがありました。学生はボランティア活動をすることで得られる経験に魅力を感じており、地元で行うボランティア活動には関心が高いと考えます。</p>
<p>III</p>	<p>働きやすい職場環境づくりを進め、教職員の勤務実態等に応じた多様な働き方ができるよう、また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等もふまえ、在宅勤務制度を適切に運用した。</p> <p>教職員満足度アンケートについては、第3期中期計画の開始に伴い、第2期で実施したアンケートの設問内容を見直したことから、単純な比較はできないが、教員満足度アンケート結果については、61.91点（参考：令和2年度62.81点）で、前年度と大きな差はなかった。</p> <p>職員満足度アンケート結果については、52.64点（参考：令和2年度64.99点）で、満足度が低下</p>	<p>【質問1】 教職員満足度アンケートの結果は、教員・職員ともに前年度よりも低下している。しかし、アンケート結果から抽出された課題について、学内で適切に情報共有が図られ、職場環境・労働環境の改善に向けての取組が行われていますか？</p> <p>※関連する小項目番号 52201、52202</p>	<p>【回答1】 教職員満足度アンケートの結果については、教授会や事務局内での会議等を通じて所属長から各教職員に共有しています。</p> <p>職場環境等の改善に向けては、学長等責任ある立場の者との面談や、産業医による面接の機会等を活用し、課題の把握に努めるとともに、全学での取組が必要な課題については、企画運営会議や衛生委員会等で共有し、改善に取り組んでいます。</p>	

	<p>した。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」、「ワーク・ライフ・バランス」、「総勤務時間削減のための業務見直し」で、コロナ対応で業務量が増えたことが影響していると考えられる。</p> <p>アンケート結果については、例年どおり3月の法人会議や教授会で報告するとともに、教職員に情報共有を図った。</p> <p>教職員ストレスチェック結果は、健康リスクが全国標準より低いものの、令和2年度と比べ上昇した。職場全体のストレス度は、「業務の量的負荷」については全国標準より高いものの、「業務コンントロールのしやすさ」、「上司の支援」、「同僚の支援」については良好な数値となった。</p> <p>産業医による面接指導を毎月実施し、延べ25名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。</p>		
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

IV-2. 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

<p>42101 備)</p> <p>〈教育環境・IT環境の整備〉</p> <p>質の高い教育・研究を実践するため、財政状況を見ながら、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を図る。また、中長期改修計画等を踏まえ、県と協議し計画的に施設・設備の改修を進める。</p> <p>令和2年度に新設したラーニング・コモンズの有効</p>	<p>電子教科書等の活用に対応するため、多目的講義室において充電用のコンセントを設置し、教育研究環境の向上を図った。</p> <p>また、開学から25年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる現状をふまえ、県と協議を行い、中長期改修計画等に基づき、大講義室および図書館の吊り天井改修工事、食堂棟外壁修繕工事等を行った。</p> <p>(その他主な改修工事等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義棟等雨漏り修繕 ・空調熱源設備改修工事等 <p>ラーニング・コモンズを令和2年度に新設し、令和3年度から学生による利用を開始した。その際</p>	<p>III</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	--

	<p>な活用に向け、学生・教職員への周知と維持管理を行う。</p> <p>学外ホームページの充実と維持管理を行う。</p>	<p>には、学生とともに教職員に対しても周知することとで、学生による適正利用に対するサポートを依頼した。なお、ラーニング・コミュニティの維持管理における学生の役割意識が定着したと考えられることから、その管轄は令和4年度からは学生委員会とする。</p> <p>学外ホームページのリニューアルに向け、業者の選定、ホームページ作成のための諸業務を遂行した。</p>		
42102	<p>〈図書館運営の充実〉</p> <p>令和2年度実施の「図書館利用者アンケート」の結果を踏まえ、利用環境の改善を検討する。また、改修工事期間中の適切な利用環境保持に努める。</p> <p>学部におけるデジタル教材の導入に合わせ、電子書籍・雑誌等の積極的活用について検討を行う。</p>	<p>令和2年度実施の「図書館利用者アンケート」の結果をふまえ、図書館に蓋付き飲み容器を持ち込めるようにするなど利用環境を改善し、改修工事期間中、図書館の閉鎖区域を最小にすることで、適切な利用環境保持に努めた。また、大学院講義のオンライン化と前期のアンケート結果をうけて、これまでの修士学生に対する文献複写サービスをさらに進化させ、その文献を自宅あるいは職場に郵送するサービスを、令和4年度実施に向けて計画した。</p> <p>また、図書館システムの入替を行い、令和4年度からの運用に向け準備を行った。システム入替に合わせて、利用環境のさらなる向上を目指して、貸出時に利用者カードのICを読み取るリーダーと返却日が記載されるレシートプリンタの導入準備を進めた。</p> <p>学部におけるデジタル教材の導入に合わせた電子書籍・雑誌等の積極的活用に向けては、電子書籍・雑誌等の選書基準を議論したものの、結論には至らなかった。</p> <p>日本看護協会による博物館の開設に向けて、協会関係者から本学の附属看護博物館の設立経緯や運営等に関するヒアリングに応じた。附属看護博物館については、令和4年度の企画展のテーマを「ユニフォームでたどる看護職の歴史」とし、開</p>	<p>【質問1】</p> <p>① 附属図書館の図書購入費は、毎年度計上される大学予算で、何円か。</p> <p>② 附属看護博物館の所蔵の品物は、非常にレベルが高いが、展示面積が極端に狭い。大学は、この点をどのように考えているのか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>令和3年度図書購入費は21,115,000円でした。大学全体の予算の1.98%を占めています。図書購入費の中で雑誌購入費及びデータベースの使用料の占める割合が高く、利用者の利便性と最新の研究動向を把握するための資料提供をすすめる施設として位置づけています。</p> <p>展示面積について、大学全体の施設利用状況を踏まえると拡張する方向での検討は難しいと考えています。所蔵品については展示の定期的な入れ替え等を行うことで、資料の価値を生かすことができると考えています。</p>

42103	<p>〈環境等への配慮〉 電気、水、ガス、OA 用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、省エネルギー対策に繋げるとともに、グリーン通信の発行を通じて環境意識に関する啓発を行っていく。</p>	<p>催に向けての準備を行った。</p> <p>令和3年度においても、本学環境マネジメントマニュアルに従い、電気消費量削減、ゴミの分別徹底および紙の使用量削減などを目標に掲げ、環境に配慮しながら業務を遂行した。電気については、空調熱源設備の改修工事を施工したことにより、また、OA用紙については、学内へタブレット端末を配布し、教授会、研究科委員会資料の電子化（ペーパーレス化）を図ったことにより、使用量を削減することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い対面での活動が控えられる中、従来実施していた学生と環境推進員合同研修会に代えて、SDGsに関するWebアンケートを広く全学年対象に実施した。85名（回答率約20%）からの回答のうち、「内容まで含めて知っている」が54%、「内容は分からないが名前は聞いたことがある」が40%を占めた。また、実際に自分自身が興味を持って取り組みそうなものとして、「5.ジェンダー平等を実現しよう」が最も多く、健康福祉、まちづくり、海の豊かさを守るなどの項目が多く挙げられた。この調査結果と学内での環境保全に対する取組を紹介するグリーン通信を学内外に年2回発行し、学生および教職員等の環境に対する意識の醸成に努めた。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度電気消費量 733,111kWh （令和2年度 772,892kWh） ・令和3年度OA用紙使用量 415箱 （令和2年度 524箱） 	III	<p>【質問1】 「グリーン通信」は、三重県、法人評価委員会などを含む学外の関係者に配布されているのか。</p>	<p>【回答1】 グリーン通信は、学内での環境保全に対する取り組みを紹介するとともに、本学の学生及び教職員等に対して環境に対する意識を高めるために発行しております。 本通信は学内・学外のホームページに掲載するとともに、学生及び教職員にメールで送信しており、印刷物の配布は行っておりません。</p>
IV-3 危機管理に関する取組					
43101	<p>〈大規模災害時への対応〉 大規模災害時に安否確認システムが適切に作動し、</p>	<p>災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認できる「安否確認システム」の操作訓練を2回実施した。</p>	III		

<p>学生の安否が速やかに把握できる態勢が万全となるよう、訓練を実施するとともに、訓練を通じて迅速な対応はもとより、大規模災害に対する意識の醸成に向けた学生への周知を図る。</p>	<p>教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。</p> <p>大規模地震発生後の教職員や学生の安全の確保等を的確に行うことができるようマニュアル等に基づき、訓練等を実施する。</p> <p>また、県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をとおり、大規模災害発生時における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について検討する。</p>	<p>第1回訓練(4月)では95.5%、第2回訓練(12月)では98.7%で過去最高の返信率であった。</p>	
<p>教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。</p> <p>大規模地震発生後の教職員や学生の安全の確保等を的確に行うことができるようマニュアル等に基づき、訓練等を実施する。</p> <p>また、県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をとおり、大規模災害発生時における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について検討する。</p>	<p>リスク管理委員会を中心に大規模地震災害対策マニュアルに基づいて、令和4年1月に学生、教職員参加の初動対応訓練を実施した。また、大規模地震発生時の停電に対応するため、事務局職員を中心に非常用発電機の操作習熟訓練を実施するとともに、設立団体に対し電源設備更新のための予算要求を行った。</p> <p>三重県看護系大学防災協議会(県内の看護系4大学で構成)を2回開催(Web開催を含む)し、コロナ禍における各大学の取組状況を共有するとともに、大学間の連携体制の構築について協議した。本協議会については、令和2年度まで当番校として、協議会運営のルールを整備し軌道に乗せ、令和3年度からは三重大学に移行した。また、一般社団法人日本看護系大学協議会が令和4年2月に開催した災害フォーラムでは、本協議会を代表し、三重大学の担当教員がこれまでの取組について話題提供を行うなど、全国でも本協議会の取組が注目されることとなった。</p>	<p>施設設備の大規模地震対策として、令和2年度に引き続き、吊り天井改修工事(大講義室、図書館)を実施した。また、実習棟の外壁修繕を実施した。</p>	

43102	は、計画的に修繕工事等を実施する。	<p>〈危機管理への対応〉 全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機意識の向上に努める。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症への迅速かつ的確な対応が求められることとなり、リスク管理委員会を随時開催し、委員会の長である理事長を中心として、感染拡大防止のための対策や学生の学修機会を確保するための対応等について協議した。また、公開講座をはじめ学外からの参加者が見込まれる会議等においては、オンラインによる開催を推進し、そのための環境整備を行った。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されることとなり、本学学生、教職員への接種の時期や方法等について協議を行うとともに、学生、教職員への1、2回目のワクチン接種に関しては、連携協力協定を結ぶ県立病院の協力を得て、本学教員も従事し、学内で接種を行った。また、県や市町からの要請に基づき本学教員の支援、近隣大学との連携による職域接種の実施に取り組んだほか、コロナ禍での感染防止対策の徹底を図った。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内での接種実績：学生（3・4年生）188名、教職員68名 ・支援実績：教員28名（実数）・市町（延べ45回）、県（延べ8回）、職域（延べ63回） 	IV	<p>【質問1】 サイバー攻撃への対策はどうなっていますか？</p> <p>【質問2】 <危機管理への対応>の項は、環境に関する危機（新型コロナウイルス感染症など）のみを範囲としているのか</p>	<p>【回答1】 本学の情報セキュリティについては、「公立大学法人三重県立看護大学情報セキュリティ規程」を制定し、情報セキュリティ委員会を設置するなど組織的に対応しています。</p> <p>サイバー攻撃については、本学も攻撃対象となるリスクがあることを認識し、対策を講じています。</p> <p>具体的な対策としては、外部からの不要な通信をファイアウォールにより遮断するとともに、本学のネットワークに接続する全てのパソコンにウイルス対策ソフトをインストールしています。また、本学のサーバーの脆弱性対策として、常に最新の状態に保つための定期的なメンテナンスを実施し、サーバーを最新の状態に保っています。</p> <p>教職員に対しては、パスワードの管理やメールの利用などネットワークとパソコンの利用に関する注意喚起について、教授会で周知徹底を図っています。</p> <p>【回答2】 第三期中期計画及び令和3年度年度計画において、「IV 大学運営に係る環境整備に関する取組」の中に「3 危機管理に関する取組」を設けています。危機管理は、本学の業務の遂行を阻害するリスクの顕在化の防止や危機発生時の被害を最小限にするための取組であり、幅広い危機を対象としています。</p>
-------	-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>IV-4 人権の尊重に関する取組</p>	<p>44101 人権尊重とハラスメント防止</p> <p>学生及び教職員の人権を侵害されることのない環境づくりを行うために、ハラスメント防止に関する研修会を行うとともに、リーフレット、ポスター、ホームページ等を活用して、ハラスメント防止について周知徹底を行う。また、全教職員が、相談事案に対する適切な対応ができるよう研修会を実施する。</p>	<p>【ハラスメント防止に関する研修会】</p> <p>○学生に対するハラスメント防止のための研修会 ハラスメント防止のための研修会（テーマ：デートDV）を、1年生向けに4月28日にオンラインで開催し100名が参加した（参加率98.0%）。アンケートには全員が回答し、「良く理解できた」が88%、「理解できた」が12%であった。2年生向け（テーマ：身近な人間関係に潜むハラスメント）は、4月5日にオンラインで開催し、18名が参加した（参加率17.1%）。アンケートには13名（回収率72.2%）が回答し、「良く理解できた」が84.6%、「理解できた」が15.4%であった。</p> <p>○教職員に対するハラスメント防止のための研修会 ハラスメント相談窓口のための研修会を8月24日に開催した。録画した研修を後日視聴した者18名を含め全教職員が参加した。アンケートの回答率は100%で、全員が研修の内容について「役に立つ」、「まあまあ役に立つ」、ハラスメント相談窓口の役割について、「十分理解できた」、「ある程度理解できた」と回答した。自由記述欄には、「看護に特有の実例等も示しながらの講義であったため、実際の場面での対応における想像力が働きやすかったため」等の意見があった。ハラスメント調整員のための研修会は、調整に必要な知識や窓口対応に関する技能を得る目的で、調整員5名を対象に6月23日にオンラインで開催した。内容は、事例を用いたロールプレイ形式の演習であった。アンケートには全員が回答し、研修の内容については、全員が「役に立つ」、「まあまあ役に立つ」とし、ハラスメント調整員の役割については、4名が「十分理解できた」と「あ</p>	<p>III</p>	<p>【質問1】 ハラスメント以外の不正等の通報窓口はありますか？ ※関連する小項目番号51101</p>	<p>【回答1】 本学では、研究費の不正使用や研究費の使用に関するルール等について、学内外からの相談や情報提供を受け付ける窓口を事務局財務・運営課に置くとともに、研究活動上の不正行為に関する学内外からの告発を受け付ける窓口を、事務局副局長としています。 また、本学における公益通報及び相談に対応するため、通報窓口を事務局総務課に置くとともに、公益通報最高責任者（理事長）が選任し、た者を外部の通報窓口として置いていきます。</p>
-------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	---------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>程度理解できた」、1名が「あまり理解できなかった」とした。ハラスメント調整員としての対応については、全員が「おそらく対応できる」と回答し、自由記述欄には、「本日より昨年度の資料とこれまでの職務経験を活かすことで対応できるのではないかと思います」等の意見があった。</p> <p>【ハラスメント防止についての周知】 学部・大学院生の各学年に対し、4月のガイダンスにおいて、令和2年度に作成したハラスメント防止に関するリーフレットを配布するとともに、ハラスメントと本学におけるその防止について説明した。学部3年生には、領域別看護学実習オリエンテーション（8月6日）に合わせて、実習におけるハラスメント防止に関して説明し、適切に対応ができるよう啓発に努めた。また、啓発ポスターを学内随所に掲示することにより、ハラスメント防止の重要性や本学における窓口などの情報について周知を図った。</p> <p>【ハラスメント相談窓口、調整員からの報告】 ハラスメント相談窓口および調整員からの報告は0件であった。</p>		
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
51101	<p>V-1-1 組織運営の改善に関する取組</p> <p>〈組織体制〉 本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮させるため、理事長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う。また、大学運</p>	<p>理事会、経営審議会はそれぞれ5回、教育研究審議会は10回開催し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献などについて、審議および意見交換を行った。また、これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。また、理事長がリーダーシップを発揮できるように、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思</p>	Ⅲ	<p>【質問1】 2021年度に学部長職を設置され、教務に関することのほか、学部運営における責任者としての立場を明確にし、学内はもとより、学外との調整を円滑に進めることができた、と記されている。学部長の、理事会、経営審議会、教育研究審議会、学部教授会との関係は、それぞれどのようなものか。</p>	<p>【回答1】 学部長は教学研究理事を、学生部長は学部長をもって充てると関係規程に定めており、理事会等の法人会議には理事として、また、教授会には学生部長・学部長として、出席しているところです。 本学では、開学以来「学生部長」が実質的に「学部長」の役割を担ってまいりましたが、職と職</p>

<p>営機能を強化するため、新たに学部長を設置するとともに、学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内部統制を適切に運用する。</p>	<p>決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関する継続的な改善・改革を進めた。さらに、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを随時開催した。</p> <p>コロナ禍における学生の学修機会の確保と感染症の拡大防止等について、リスク管理委員会を随時開催し、検討した。また、県や市町からのワークショップ等に係る支援要請への対応や消防計画の見直し等について協議を行った。</p> <p>令和3年度に学部長を設置し、教務に関することのほか、学部運営における責任者としての立場を明確にしたことで、学内はもとより、学外との調整等を円滑に進めることができた。</p> <p>本学教職員が産学官連携活動等を行う上で生じる利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメントポリシーおよび関係規程等を制定し、利益相反マネジメント委員会を設置した。令和4年2月には、常勤の教職員を対象に自己申告書の提出を求めたところ、問題となる案件はなかった。</p> <p>学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会において対応している。</p> <p>(参考) 令和3年度の理事会等の審議事項件数および主な審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会：審議事項 14 件 (令和2年度 15 件) ・経営審議会：審議事項 13 件 (令和2年度 13 件) ・教育研究審議会：審議事項 29 件 (令和2年度 30 件) <p>[主な審議内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度業績実績報告、令和3年度計画 ・令和2年度決算 		<p>責の対外的な位置づけを明確にするため、第3期中期計画の開始の時期に合わせ、職務権限や身分等はそのままとし、「学部長」を設置しました。</p>
----------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------

	<p>・令和3年度補正予算、令和4年度当初予算</p>		
<p>V-2 人材の確保・育成に関する取組 (1) 人材の確保に関する取組</p>	<p>・令和3年度補正予算、令和4年度当初予算</p>	<p>III</p>	<p>【質問1】 法人固有職員2名の採用とあるが、定数に対しての欠員の補充と考えてよろしいか。</p> <p>【回答1】 固有職員については、三重県評価委員会からのご意見を受け、当面、事務局の固有職員を5名を採用したことで6名となり、当面の目標を達成しました(令和3年度における固有職員の退職はありません)。なお、うち1名は、これまで県からの割愛により任命していた副理事長兼事務局長を固有職員としています。</p>
<p>52101 (教職員の充足) 本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。また、法人・大学運営の専門性等にも的確に対処できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。</p>	<p>教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用および昇任の状況は次のとおりである。</p> <p>① 採用については、研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。令和3年度は、7件公募したところ、31名の応募者があり、令和4年4月1日付で5名を採用した。(令和2年度：9件公募、13名応募、5名採用)</p> <p>② 令和4年1月1日付で公募に応じた学内准教授1名を教授に、令和4年4月1日付で助手1名を助教に昇任させた。</p> <p>③ 連携協力協定病院の12病院のうち1病院と人事交流(1年間)を行い、1名を本学の助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上および看護研究の活性化につながることも、本学においても教育活動の充実につながっている。</p> <p>④ 臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療人に対して臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>⑤ 臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。</p> <p>⑥ 令和4年4月1日付けで法人固有職員2名を採用した。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流 1名 (令和2年度 人事交流3名、派遣1名) ・臨地教授等 28名 (令和2年度 25名) ・実習指導員(業務職員) 2名 		

V-2 人材の確保・育成に関する取組 (2) 人材の育成に関する取組				
52201	<p>(教員の育成と働き方) 教員の活動評価・支援制度の活用や、研修制度、FD活動を通じて教員の育成を行う。 また、教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p>	III	<p>【質問1】 事務職員における法人固有職員の比率の現状とその問題点、及び将来計画についてうかがいたい。法人化している公立大学においても、固有職員の比率を高め、大学運営を安定・強化している場合があり、調査・検討の必要があるのではないかと。</p>	<p>【回答1】 本学において、法人設立当初は県派遣職員を中心に事務局の運営を担っていましたが、三重県評価委員会からのご意見を受け、当面、事務局の固有職員を5名体制とするよう取り組み、令和4年4月に2名（うち1名は副理事長）を採用したことにより、当面の目標を達成しました。</p> <p>固有職員に県派遣職員が行政事務の中で培った事務処理等に関するノウハウを継承し、将来的には、固有職員を中心とした事務局運営が可能となるよう、固有職員の育成、定着を図っていきたくと考えています。5名中3名が在職2年未満という状況にあり、人材の育成には時間が必要です。</p> <p>また、固有職員と県派遣職員の具体的比率については、業務運営上、柔軟な対応が必要となることから、明確に決められるものではないと考えています。</p>
52202	<p>(事務職員の育成と働き方) 育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、令和2年度に策定した事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。また、職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p>	III	<p>【質問1】 事務局職員における法人固有職員の比率の現状とその問題点、及び将来計画についてうかがいたい。法人化している公立大学においても、固有職員の比率を高め、大学運営を安定・強化している場合があり、調査・検討の必要があるのではないかと。</p>	<p>【回答1】 事務局職員の資質および能力向上を図るため、職員人事評価制度に基づき、期首、中間および期末に面談を実施し、育成支援を行った。また、SD活動として、公立大学協会が開催する研修会への参加を積極的に促したほか、人権意識を高めるために津地域防災総合事務所が実施する研修会に参加させた。FD/SD合同研修会については、知的財産の活用や教育・研究活動において求められる特許権や著作権をテーマに開催した。</p> <p>また、法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、職員人材育成基本方針に基づき、所属長やOJTリーダーである課長が中心となり、職員の指導育成に取り組んだ。そのほか、管理職員等が講師となって、事務局職員を対象とした研修会を10回開催し、事務局職員として必要な基礎的知識（公立大学法人制度、法人・大学評価、コンプライアンス等）の習得を支援した。</p> <p>(参加した主な研修) 【学外】公立大学職員セミナー、公立大学法人会計</p>

	<p>【質問2】 法人固有職員の評価と育成方法について</p>	<p>【回答2】 固有職員の評価と育成方法について、三重県立看護大学事務局職員育成支援のための評価制度に基づき、職員と評価者との面談を行い、自己評価等を聞き取りとともに、フィードバック面談を実施し、評価結果の説明と評価結果に基づき指導・助言等とおして育成支援に取り組んでいます。 また、職員の育成には、OJTが最も重要であることから、所属長が責任者となり、課長を中心に複数のトレーナーが協力しながら、指導し育成に取り組むとともに、対象者の「強み」「弱み」にあわせてOJTの実施や、必要な研修の受講を促しているところです。</p>
<p>セミナー、公立大学協会担当者研修、人権研修、奨学金業務研修会、大学機関別認証評価実務研修など 【学内】事務局職員基礎研修、ハラスメント研修、知財研修など (関連項目 21202)</p>		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
VI-1 61101	<p>自己収入の確保 自己収入の確保については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。 その他の自己収入の確保については、増額に向け努力する。</p>	<p>国公立大学において、授業料改定に向けた大きな動きがなかったため、授業料等は据え置くこととした。 施設の貸出については、新型コロナウイルス感染症を受け、制限を行っている。 一方、新型コロナウイルス感染症対応等、高度で専門性のある特定の看護分野において活躍できる人材を育成するために、令和4年度に認定看護師教育課程「感染管理」を開講することとし、これにより、検定料収入および入学金収入が得られた。 なお、自己収入の主なものとは次のとおりである。 ① 施設使用料 【令和3年度施設使用料収入】404千円（自動販売機設置場所の貸付料のみ）（令和2年度：452千円） ② MCNレポート（広報紙）広告掲載料</p>	III		

61102	<p>〈知的財産の適切な保護と活用〉</p> <p>職務発明については、関係機関との連携を図り、実用化に繋がる取組に努めるとともに、知的財産として職務発明規程に基づき適切に管理し、積極的な情報発信や有効活用を進める。</p>	<p>【令和3年度広告収入】114千円（年間計6団体応募）（令和2年度：112千円（年間計5団体応募））</p> <p>③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る入学検定料・入学金（令和4年度開講）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学検定料 30,550円×42名=1,283,100円 ・ 入学金 101,850円×16名=1,629,600円 <p>④ 地域交流センター事業収入（受託事業収入は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度】2,159千円 （令和2年度：1,663千円） <p>⑤ 修学支援基金寄付金</p> <ul style="list-style-type: none"> 【令和3年度】7件 533千円 （令和2年度：27件 819千円） <p>寄附金累計額：7,663千円</p>	III	
		<p>令和3年度に、「部分浴用容器」、「装着型シミュレータ（ベスト）」の特許を取得した他、「足浴用容器」は出願審査請求、「装着型シミュレータ（点滴滴下）」について特許出願を行った。</p> <p>また、「部分浴用容器」について、その事業化に向けてのビジネスモデルの構築を目指し、INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）が令和4年度から実施する産学連携・スタートアップアドバイザー派遣事業（プロジェクト伴走型支援）に申込を行ったが、採択に至らなかった。なお、今後の本学が所有する知的財産の管理および事業化は、INPITが令和4年4月に新設する「産学連携・スタートアップ相談窓口」を活用しながら進めていくこととした。</p>		

VI-2 経費の抑制に関する取組			
62101	<p>(経費の抑制) 予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。</p>	<p>III 教職員のコスト意識の向上を図るために当初予算編成時には予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、予算執行時の節減に心がけてもらうよう説明した。節減によって生み出された財源を活用し、学内の環境整備や新型コロナウイルス感染症に対応し、教育研究活動に支障が生じないよう教育環境や就労環境の整備に努めた。さらに環境マネジメントシステムの運用を通じて、省エネルギー・コスト意識の向上に努めた。</p>	
VI-3 資産の運用管理の改善に関する取組			
63101	<p>(資産の適正管理) 資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。</p>	<p>III 老朽化した施設に関しては中長期修繕計画に基づき、県担当部局と協議を行い、国や県からの補助金を活用して、計画を前倒ししながら、外壁や吊り天井等の修繕を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるように取り組んだ。 また、日頃から学生や教員の教育・研究活動に支障が生じないように、大学の施設管理や清掃業務の委託会社と連携を図り、大学施設の安全かつ適切な維持管理を行った。 資産の有効活用の取組としては、職員住宅の利用率を向上させるため、暦月単位の利用を基本とした短期貸出職員住宅制度を創設した。</p>	

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
VII-1 大学教育の質保証に関する取組					
71101	<p>(自己点検・評価及び外部評価)</p>	<p>令和2年度の業務実績について、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに</p>	III		

<p>全学的に自己点検・評価を行う。また、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。 これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。</p>	<p>に、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。この内容は、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受け、全体として順調に実施していると認められた。 また、第二期中期目標期間6年間の実績評価を受け、全体としては中期目標の達成状況は良好であると考えられた。なお、三重県公立大学法人評価委員会の評価結果については、理事会、経営審議会および教育研究審議会並びに教授会においてフィードバックした。評価委員会からの改善コメントについては、令和3年度において改善に向けて取り組みとともに、令和4年度の計画策定に活用した。また、令和3年度業務実績および令和4年度年度計画の取りまとめに当たっては、各委員会委員長と自己点検評価委員会が個別に意見交換を行い、事業の進捗状況や各委員会の評価を確認するとともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。 さらに、看護学教育分野別評価である一般財団法人看護学教育評価機構の評価を受審し、評価基準に適合していると評価された。</p>	<p>【質問1】 公立大学の外部評価を行う機関が近年拡充され、本学が認証評価を受けている大学基準協会、伝統ある大学改革支援・学位授与機構、及び新しくできた大学教育質保証・評価センターなどがある。じっくり調査・検討してもっとも自大学にふさわしいものを選択してはどうかであろうか。</p>	<p>【回答1】 本学は令和元年度に大学基準協会の認証評価を受審し、令和2年4月1日から令和9年3月31日までの認証を受けているところであり、次の受審に向けて検討していきたいと考えています。</p>
<p>71102 (内部監査の推進) 中長期の監査計画を策定し、それに基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不測の改善につなげる。</p>	<p>Ⅲ カテゴリー間のバランスを考慮し、中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう令和3年度から6年間の新たな中長期の監査計画を策定した。令和3年度は、①公的研究費、②郵券証紙類・預金残高・小口現金・資産、③地域交流センター事業、④情報セキュリティ・マイナナンバーについて、内部監査を実施した。また、令和2年度に新型コロナウイルスの感染拡大のため書類確認は行ったが、対面による確認ができなかった同窓会について改めて確認を行った。 内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、平成30年度から監事が出席する理事会において報告を行っている。ま</p>	<p>【質問1】 6年間の新たな中長期の監査計画と令和3年度の内部監査結果の提出をお願いいたします。</p>	<p>【回答1】 添付のとおり資料を提出します。</p>

		<p>た、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長および理事会へ報告している。なお、令和2年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。</p>		
Ⅶ-2 情報の公開・発信に関する取組				
72101	<p>〈情報公開・情報発信の推進〉 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。</p>	<p>法人運営の透明性を高めるため、「法人概要」、「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす観点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。</p> <p>また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。（令和3年度：情報公開請求11件）</p> <p>広報紙MCNレポート（年4回発行）やホームページ・LINEなど、広報媒体ごとの特性を活かしながら大学情報をタイムリーかつ的確に発信した。また、本学における教育活動等についてさらなる理解が深まるよう、ホームページと大学案内を令和4年度に向けてリニューアルした。</p> <p>入試情報について、県内外で実施された進学相談会に参加し、158名（12会場）に対して進学相談を実施した。</p>	Ⅲ	
	<p>大学広報紙の作成やホームページへの掲載等を通じて、県民、入学希望者等が本学における教育活動や入試情報についてさらなる理解が深まるよう、積極的かつ分かりやすく発信する。</p>			



中長期監査計画（令和3年度～8年度）

教育・研究、財務、学生、オペレーション					
令和3年度	①公的研究費	②郵券証紙類・預金残高・小口現金、資産（物品含む）	③地域交流センター事業	④情報セキュリティ・マイナンバー	
令和4年度	①公的研究費	②委託契約・発注	③入学試験・募集活動	④ハラスメント防止対策	
令和5年度	①公的研究費	②授業用経費	③学生及び教職員の健康管理	④環境マネジメントシステム	
令和6年度	①公的研究費	②収入事務	③学生相談制度	④人事管理	
令和7年度	①公的研究費	②知的財産管理	③県内就職の促進	④危機管理・防災体制	
令和8年度	①公的研究費	②後援会・同窓会	③奨学金制度	④文書管理・規程等の整備・運用状況	

令和3年度 内部監査報告書

被監査部局	事務局財務・運営課	監査実施年月日	令和3年8月18日～30日 ※リスクアプローチ監査も同期間の中で随時実施。
監査の対象	公的研究費 ① 科学研究費助成事業 ② 教員研究費 ③ 学長特別研究費	監査対象期間	令和2年度
担当職員	職	氏名	
監査担当者	企画監	玉田 朋紀	
被監査担当者	財務・運営課 課長 財務・運営課 主事 総務課 主事	大田 浩 北川 さつき 坂本 僚佑	

監査項目	監査結果等 (指導事項等)	改善意見																																																																				
①科学研究費助成事業	<p>「公的研究費にかかる内部監査マニュアル」に基づき、令和2年度に科学研究費助成事業を獲得している全教員の内、新規分は全て、継続分は交付金額の多い研究から全体の50%以上となるよう抽出して物品費、旅費、謝金等の支出関係書類を確認した。</p> <p>【監査対象 (抽出：科学研究費助成事業)】 (R2年度新規分：単位 (円)) 抽出件数：16件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>直接経費 (予算)</th> <th>R2執行額</th> <th>伝票件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>齋藤 真</td><td>50,000</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>齋藤 真</td><td>10,000</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>大平 肇子</td><td>150,000</td><td>23,294</td><td>7</td></tr> <tr><td>大川 明子</td><td>4,470,000</td><td>4,441,803</td><td>18</td></tr> <tr><td>玉田 孝</td><td>1,000,000</td><td>69,259</td><td>12</td></tr> <tr><td>安部 彰</td><td>600,000</td><td>122,926</td><td>16</td></tr> <tr><td>長谷川 智之</td><td>10,000</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>日比野 直子</td><td>970,000</td><td>618,839</td><td>20</td></tr> <tr><td>中北 裕子</td><td>50,000</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>上田 貴子</td><td>600,000</td><td>213,722</td><td>4</td></tr> <tr><td>西川 真野</td><td>700,000</td><td>687,889</td><td>26</td></tr> <tr><td>市川 陽子</td><td>50,000</td><td>26,180</td><td>2</td></tr> <tr><td>岡根 利津</td><td>2,480,000</td><td>2,455,878</td><td>6</td></tr> <tr><td>竹村 和誠</td><td>700,000</td><td>189,580</td><td>3</td></tr> <tr><td>辻 まどか</td><td>50,000</td><td>15,249</td><td>2</td></tr> <tr><td>小林 奈津美</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>13</td></tr> </tbody> </table>	氏名	直接経費 (予算)	R2執行額	伝票件数	齋藤 真	50,000	0	1	齋藤 真	10,000	0	1	大平 肇子	150,000	23,294	7	大川 明子	4,470,000	4,441,803	18	玉田 孝	1,000,000	69,259	12	安部 彰	600,000	122,926	16	長谷川 智之	10,000	0	1	日比野 直子	970,000	618,839	20	中北 裕子	50,000	0	1	上田 貴子	600,000	213,722	4	西川 真野	700,000	687,889	26	市川 陽子	50,000	26,180	2	岡根 利津	2,480,000	2,455,878	6	竹村 和誠	700,000	189,580	3	辻 まどか	50,000	15,249	2	小林 奈津美	100,000	100,000	13	
氏名	直接経費 (予算)	R2執行額	伝票件数																																																																			
齋藤 真	50,000	0	1																																																																			
齋藤 真	10,000	0	1																																																																			
大平 肇子	150,000	23,294	7																																																																			
大川 明子	4,470,000	4,441,803	18																																																																			
玉田 孝	1,000,000	69,259	12																																																																			
安部 彰	600,000	122,926	16																																																																			
長谷川 智之	10,000	0	1																																																																			
日比野 直子	970,000	618,839	20																																																																			
中北 裕子	50,000	0	1																																																																			
上田 貴子	600,000	213,722	4																																																																			
西川 真野	700,000	687,889	26																																																																			
市川 陽子	50,000	26,180	2																																																																			
岡根 利津	2,480,000	2,455,878	6																																																																			
竹村 和誠	700,000	189,580	3																																																																			
辻 まどか	50,000	15,249	2																																																																			
小林 奈津美	100,000	100,000	13																																																																			

令和3年度 内部監査報告書

監査項目	監査結果等（指導事項等）	改善意見								
<p>①科学研究費 助成事業 (つづき)</p>	<p>(R2元年度継続分：単位(円)) 抽出件数：1件</p> <table border="1" data-bbox="464 421 1059 510"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>直接経費(予算)</th> <th>H29執行額</th> <th>伝票件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大川 明子</td> <td>3,312,426</td> <td>3,288,401</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>【監査結果】 事務処理手続等については、次の1点を除き、概ね適正に処理されていた。</p> <p>①備品の寄付手続の未了 科研費で購入した備品は、大学に寄付手続を行う取扱いとなっているが、購入したノートパソコン及びソフトウェアで寄付手続がなされていないものがあつた。</p> <p>なお、不正が発生しやすいリスク要因や事項に着目して、重点的に監査を行うリスクアプローチ監査の結果については別紙のとおりであつた。</p> <p>〔参考〕 公的研究費監査のチェック項目等 <ul style="list-style-type: none"> ・証拠書類の確認 ・目的外使用の確認 ・旅行命令書目的・復命書の確認 ・物品発注・検収体制の確認 ・研究補助員・非常勤雇用者等の確認 ・購入備品の設置状況・寄附申込み等の確認 </p>	氏名	直接経費(予算)	H29執行額	伝票件数	大川 明子	3,312,426	3,288,401	26	<p>・備品の寄付手続を行うこと (8/20 寄付申出済)</p>
氏名	直接経費(予算)	H29執行額	伝票件数							
大川 明子	3,312,426	3,288,401	26							

指導事項等	前回監査実施年月日	令和2年8月25日(火)
<p>前回監査の指導事項・その措置状況等</p>	<p>指導事項等</p> <p>・備品の寄付手続きを行うこと。</p>	<p>措置確認</p> <p>寄付手続きを確認。</p>

令和3年度 内部監査報告書

監査項目	監査結果等 (指導事項等)	改善意見																								
<p>②教員研究費 (個人研究費)</p>	<p>「公的研究費にかかる内部監査マニュアル」に基づき、令和2年度に教員研究費(個人研究費)を執行している教員の中から、職位ごと(教授、准教授、講師、助教、助手)に1名ずつを抽出して物品費、旅費、謝金等の支出関係書類を確認した(なお、配分額(予算)には「教員活動評価・支援制度による研究費」、「地域交流センター事業による研究費」等を含む)。</p> <p>【監査対象(抽出:個人研究費)】 (R元年度:単位(円)) 抽出件数:5件</p> <table border="1" data-bbox="432 763 1054 1021"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>配分額(予算)</th> <th>執行額</th> <th>伝票件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎 つた子</td> <td>1,203,250</td> <td>1,203,204</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>灘波 浩子</td> <td>445,000</td> <td>361,316</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>清水 律子</td> <td>271,750</td> <td>121,462</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>荻野 紀那</td> <td>199,000</td> <td>198,910</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>橋本 千愛</td> <td>122,000</td> <td>120,370</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>【監査結果】 事務処理手続等については、旅費の請求誤りがあった点を除き、いずれも概ね適正に処理されていた。</p> <p>なお、不正が発生しやすいリスク要因や事項に着目して重点的に監査を行う「リスクアプローチ監査」の結果については、別紙のとおりである。</p> <p>〔参考〕公的研究費監査のチェック項目等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証拠書類の確認 ・目的外使用の確認 ・旅行命令書目的・復命書の確認 ・物品発注・検収体制の確認 ・研究補助員・非常勤雇用者等の確認 ・購入備品の設置状況・寄附申込み等の確認 	氏名	配分額(予算)	執行額	伝票件数	宮崎 つた子	1,203,250	1,203,204	105	灘波 浩子	445,000	361,316	51	清水 律子	271,750	121,462	15	荻野 紀那	199,000	198,910	27	橋本 千愛	122,000	120,370	16	<p>・旅費の請求に誤りがあり、過請求のため、戻入処理を行うこと。</p>
氏名	配分額(予算)	執行額	伝票件数																							
宮崎 つた子	1,203,250	1,203,204	105																							
灘波 浩子	445,000	361,316	51																							
清水 律子	271,750	121,462	15																							
荻野 紀那	199,000	198,910	27																							
橋本 千愛	122,000	120,370	16																							

指導事項等	前回監査実施年月日	令和2年8月25日(火)
<p>前回監査の指導事項・その措置状況等</p>	<p>指導事項等</p> <p>・特になし</p>	<p>措置確認</p> <p>・特になし</p>

令和3年度 内部監査報告書

監査項目	監査結果等（指導事項等）	改善意見																
③学長特別研究費	<p>「公的研究費にかかる内部監査マニュアル」に基づき、令和2年度に学長特別研究費を執行している研究の中から、交付金額の多い順に上位3名を抽出して物品費、旅費、謝金等の支出関係書類を確認した。</p> <p>【監査対象（抽出：学長特別研究費）】 (R元年度：単位(円)) 抽出件数：3件</p> <table border="1" data-bbox="464 651 1070 824"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>交付額(予算)</th> <th>執行額</th> <th>伝票件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大西 範和</td> <td>1,481,000</td> <td>1,480,275</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>斎藤 真</td> <td>990,000</td> <td>990,000</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>辻 まどか</td> <td>235,000</td> <td>125,529</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>【監査結果】 事務処理手続等については、いずれも概ね適正に処理されていた。</p> <p>なお、不正が発生しやすいリスク要因や事項に着目して、重点的に監査を行うリスクアプローチ監査の結果については別紙に記載のとおりであった。</p> <p>【参考】公的研究費監査のチェック項目等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証拠書類の確認 ・目的外使用の確認 ・旅行命令書目的・復命書の確認 ・物品発注・検収体制の確認 ・研究補助員・非常勤雇用者等の確認 ・購入備品の設置状況・寄附申込み等の確認 	氏名	交付額(予算)	執行額	伝票件数	大西 範和	1,481,000	1,480,275	9	斎藤 真	990,000	990,000	2	辻 まどか	235,000	125,529	17	<p>・特になし</p>
氏名	交付額(予算)	執行額	伝票件数															
大西 範和	1,481,000	1,480,275	9															
斎藤 真	990,000	990,000	2															
辻 まどか	235,000	125,529	17															

指導事項等	前回監査実施年月日	令和2年8月25日(火)
前回監査の指導事項・その措置状況等	<p>指導事項等</p> <p>・特になし</p>	<p>措置確認</p> <p>・特になし</p>

令和3年度 内部監査報告書

(リスクアプローチ監査について)

監査項目	監査内容・結果等 (指導事項等)	改善意見
<p>① 旅費</p>	<p>○宮崎 つた子 教授 (教員研究費)</p> <p>(内容) 県外に出張した旅行の旅費支出について、教員にヒアリング等を行い状況の確認を行った。</p> <p>(概要) 令和2年11月6日～7日に、大分県立看護科学大学に出張し、影山隆之教授に面会した。面会の要件は、共同研究者である影山教授に研究の担当・役割の説明や影山教授が開発した「コーピング特性簡易評価尺度」の使用許可の依頼であった。支出した旅費は56,312円であった。</p> <p>(結果) 出張した概要は復命書により報告されている。</p> <p>旅費請求において、旅費算定の誤りが判明した。旅費請求できない車賃の請求があった。</p>	<p>・旅費の請求に誤りがあり、過請求のため、戻入処理を行うこと。</p>

令和3年度 内部監査報告書

(リスクアプローチ監査について)

監査項目	監査内容・結果等 (指導事項等)	改善意見
②物品	<p>○上田 貴子 講師 (科学研究費助成事業) (内容) 換金性の高い物品 (高額備品) の確認 (対象) ノートパソコン (199,800円) (結果) 個人研究室に設置され、研究に使用されている。備品シールは未貼付 (事務局から未配布) であったため、貼付を依頼した。寄付手続きは行われており、資産台帳に登録済であった。</p> <p>○西川 真野 助教 (科学研究費助成事業) (内容) 換金性の高い物品 (高額備品) の確認 (対象) ノートパソコン (99,800円) ソフトウェア (56,100円) (結果) ノートパソコンは共同研究室で保管され、出張や研究に使用されている。備品シールは未貼付 (事務局から未配布) であったため、貼付を依頼した。寄付手続きが行われていなかったため、手続きを依頼した。</p> <p>○大川 明子 教授 (科学研究費助成事業) (内容) 換金性の高い物品 (高額備品) の確認 (対象) 腹膜透析システム (3,000,000円) 筋量計 MUSCLE α II 本体 (1,595,000円) ノートパソコン (605,000円) (結果) 腹膜透析システムは個人研究室のパソコンにインストールされ、研究に使用されている。筋量計及びノートパソコンは生涯看護学分野研究室で保管され、研究に使用されている。備品シールは未貼付 (事務局から未配布) であったため、貼付を依頼した。寄付手続きは行われており、資産台帳に登録済であった。</p> <p>○岡根 利津 助教 (科学研究費助成事業) (内容) 換金性の高い物品 (高額備品) の確認 (対象) 視線計測装置操作部 (1,485,000円) モニター、バッテリー (325,600円) ノートパソコンHP (210,570円) (結果) 視線計測装置は実習棟実験室で保管され、</p>	<p>・特になし</p> <p>・備品の寄付手続きを行うこと (8/20 寄付申出済)</p> <p>・特になし</p> <p>・特になし</p>

令和3年度 内部監査報告書

監査項目	監査内容・結果等（指導事項等）	改善意見
<p>②物品 (つづき)</p>	<p>研究に使用されている。ノートパソコンは共同研究室で保管され、研究に使用されている。備品シールは未貼付（事務局から未配布）であったため、貼付を依頼した。寄付手続きは行われており、資産台帳に登録済であった。</p> <p>○竹村 和誠 助教（科学研究費助成事業） (内容) 換金性の高い物品（高額備品）の確認 (対象) ノートパソコン（159,000円） (結果) 共同研究室に保管され、研究に使用されている。備品シールは未貼付（事務局から未配布）であったため、貼付を依頼した。寄付手続きは行われており、資産台帳に登録済であった。</p> <p>○大西 範和 教授（学長特別研究費） (内容) 換金性の高い物品（高額備品）の確認 (対象) 温度計測システム（1,078,000円） 温度センサ PZL-64（291,500円） (結果) 実践基盤看護学分野研究室に保管され、研究に使用されている。備品シールは未貼付（事務局から未配布）であったため、貼付を依頼した。資産台帳に登録済であった。</p> <p>○斎藤 真 教授（学長特別研究費） (内容) 換金性の高い物品（高額備品）の確認 (対象) 視線計測装置ヘッドユニット（990,000円） (結果) 実習棟実験室で管理され、研究に使用されている。備品シールは未貼付（事務局から未配布）であったため、貼付を依頼した。資産台帳に登録済であった。</p> <p>○灘波 浩子 准教授（教員研究費） (内容) 換金性の高い物品（高額備品）の確認 (対象) プロジェクター（61,010円） (結果) 実践基盤看護学分野研究室で保管され、研究に使用されている。備品シールは未貼付（事務局から未配布）であったため、貼付を依頼した。資産台帳に登録済であった。</p>	<p>・特になし</p> <p>・特になし</p> <p>・特になし</p> <p>・特になし</p>

令和3年度 内部監査報告書

(リスクアプローチ監査について)

監査項目	監査内容・結果等 (指導事項等)	改善意見
③謝金・雇用	<p>○宮崎 つた子 教授 (教員研究費)</p> <p>(内容) 研究補助員の雇用等の状況について研究者にヒアリングを行い、勤務状況等の確認を行った。</p> <p>(概要) 令和2年度において、研究に関わる、「研究に関するデータの収集・整理・保存およびそれらに付随した事務など」のために1名を研究補助員として非常勤で雇用している。 [時給単価も規定通りとなっている。]</p> <p>(結果) 研究補助員の業務内容は、研究のためのアンケート調査の発送、アンケート対象者の発送時期の管理、アンケート回答の整理・データ入力、謝礼の受領書の整理などであり、教員の監督の下、当該教員の研究室において業務に従事している。</p> <p>研究補助員として雇用する際には、被雇用者へ勤務時間や時給などの労働条件の説明が行われており、業務内容以外の業務や時間外勤務なども行われていないことを確認した。</p>	<p>・特になし</p>

令和3年度 内部監査報告書

被監査部局	事務局財務・運営課	監査実施年月日	令和4年2月28日
監査の対象	郵券証紙類・預金残高・小口現金、資産（物品含む）	監査対象期間	令和2年度、令和3年度
監査の方法	関係資料等の提出を求め、担当職員へのヒアリングの実施等を行った。		
担当職員	職名	氏名	
監査担当者	企画監	玉田 朋紀	
被監査担当者	財務・運営課 課長	大田 浩	
	財務・運営課 主事	北川 さつき	
	財務・運営課	赤星 友美	
	財務・運営課	古市 由香里	

監査項目	監査結果等（指導事項等）	改善意見
郵券証紙（商品券含む）、預金、小口現金、資産（物品含む）	【監査結果】 郵券証紙、預金、小口現金および資産については、概ね適正に執行されている。	なし

令和3年度 内部監査報告書

<監査の手法>

次に掲げる関係資料等の提出を求めた上で、担当者のヒアリングを行い、執行状況等の確認を行った。

- ・ 出納計算書、受払簿、郵便料金計器報告書（郵券証紙、商品券等）
- ・ 預金通帳及び貸借対照表
- ・ 小口現金出納簿
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学固定資産管理規程
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学施設等管理規程
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学体育施設使用規定
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学施設の貸付けに関する規定
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学施設等の使用に関する細則
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学物品の貸付等に関する細則

<監査の結果>

- 1 郵券証紙（商品券含む）、
 - ・ 郵券証紙、商品券（クオカード等）の管理について、それぞれ出納計算書、受払簿を確認した結果、適正に処理が行われていた。
 - ・ 郵便発送については、令和2年3月から郵便料金計器を導入しており、郵便料金計器報告書を確認したところ、適正に処理が行われていた。
 - ・ 切手については、在庫量の適正化を行い、過剰な在庫とならないよう管理されている。
- 2 預金
 - ・ 預金通帳及び貸借対照表（合計残高）等の照合を行ったところ、各口座の預金残高の確認が行われ、適正に処理されていた。
- 3 小口現金
 - ・ 小口現金の処理について、小口現金出納簿を確認した結果、適正に処理が行われていた。
 - ・ 現金払いが必要な場合のため、30,000円前後の現金を金庫で管理している。
- 4 資産（物品含む）
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により大学施設の学外への貸出を中止している。
 - ・ 資産管理については、取得時において財務会計システムに固定資産登録や備品登録が行われており、廃棄等を行った際には除却・異動などの手続きが行われている。除却の手続きが漏れていたたり、備品シールの貼付等の処理が遅れたりしていたことから、今年度資産管理手続きの流れを整理し、適正かつ効率的に手続きが行えるよう改善された。
 - ・ 物品の破損等については、今年度職員の過失によるパソコンの破損が1件発生している。破損等が多く発生している状況ではないが、職員への注意喚起を行っていく必要がある。

令和3年度 内部監査報告書

被監査部局	地域交流センター	監査実施年月日	令和3年1月31日
監査の対象	地域交流センター事業	監査対象期間	令和2年度、令和3年度
監査の方法	地域交流センター事業の関係資料の提出を求めた上で、事務局担当者から実務体制や執行状況等の確認を行った。		
担当職員	職	氏名	備考
監査担当者	企画監	玉田 朋紀	
被監査担当者	地域交流センター センター長 地域連携特任教授 特任助教	永見 桂子 星野 郁子 長谷川 明子	

監査項目	監査結果等 (指導事項等)	改善意見
地域交流センター事業	<p>【監査結果】 地域交流センター事業については、以下の要改善・意見等を除き概ね適正に執行されている。 個別項目の対応状況は、次のとおりである。</p> <p>(概ね良好に対応されているもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員提案事業 ・ 講師派遣事業 ・ 看護研究支援事業 ・ 卒業生支援事業 ・ 公開講座 	

令和3年度 内部監査報告書

	<p>(未対応又は対応が不十分なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定過程の整理 ・文書管理の改善 <p>(「要改善」及び「意見」は以下のとおり。詳細は4ページに記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定過程の整理 (要改善) <ul style="list-style-type: none"> ・文書管理の改善 (要改善) 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な意思決定については決裁を取っておく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・文書の簿冊への編綴について、保存期間や事業の種類に応じて行う必要がある。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<「地域交流センター事業」をテーマとして選定した理由等>

地域交流センターは、教員提案事業、県からの受託事業、講師派遣などさまざまな事業を実施し、県民のニーズに応えながら、教員の教育や研究の成果を地域に還元している。これらの活動は三重県公立大学法人評価委員会において高く評価されている。

これらの活動は、地域交流センターが核となって行っており、本学の教員全員が地域交流センターの職員として兼務が命じられている。

このように本学の重要な活動のひとつである地域交流センター事業の実施状況を確認し、さらなる改善へつなげる必要がある。

<監査の手法>

次に掲げる関係資料等の提出を求めた上で、担当者のヒアリングを行い、執行状況等の確認を行った。

- ・三重県立看護大学地域交流センター規程
- ・令和3年度地域交流センター教員提案事業提案・登録
- ・地域交流センター年報 令和2年度
- ・地域交流センター企画事業予算計画作成上の留意点
- ・地域交流センター事業予算執行方法のお願い
- ・令和2年度地域交流センター教員提案事業 中間報告書・事業費執行状況

<監査の結果>

1 全般

地域交流センター事業については、改善意見を除き概ね適正に執行されている。

令和3年度 内部監査報告書

2 地域交流センター事業について

地域交流センターは、教員提案事業、出前講座等の講師派遣事業、看護研究支援事業、公開講座、卒業生支援事業等の事業を実施している。

①教員提案事業

教員が、各自の教育・研究の成果を地域に還元できる事業を企画して実施。

②講師派遣事業

教員がそれぞれの専門を活かして、地域に出向いて講座を行う「みかん大出前講座」や「みかん大リクエスト講座」を実施。

③看護研究支援事業

看護職者の研究能力の向上を図るため、「看護研究 SEED」、「看護研究エッセンス」、「ハウツー看護研究」の3種類の研修を実施。

④公開講座

広く県民を対象としたテーマにより看護・医療・健康への関心を高めてもらうための講座を実施。

⑤卒業生支援事業

卒業生が抱える課題やニーズの支援を行うため、意見交換会や茶話会、卒業生調査などを実施。

3 個別項目

(1) 教員提案事業

- ・事業の募集にあたっては、①教員提案事業計画書②予算計画書③3年を超える継続希望の提出を求めている。
- ・教員自身の教育・研究の成果を還元する事業であり、外部講師を招聘する企画は対象外であることを明記している。
- ・予算計画書の作成の留意点として、事業終了後も使用可能な備品などは対象外とするなど対象・対象外の経費が例示されている。また、予算区分ごとの留意点が記載されている。
- ・提案された事業は、地域交流センター委員会で確認され、採用を決定している。
- ・事業の進捗を事業実施者に確認してもらうため、中間報告書と事業費執行状況表を提出させている。
- ・事業提案の募集はメールにより行われており、関係資料が送信されている。その資料については地域交流センター委員会に諮られているが、最終決定の決裁が行われていない。委員会で審議・決定された案で決裁を取っておくべきである。
- ・令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面でないと実施できない事業は中止を余儀なくされた。

(2) 講師派遣事業

- ・「みかん大出前講座」は32のテーマを設定し、依頼に応じて教員が出向いて講座を開催している。
- ・講師派遣の周知のため、パンフレットを作成して関係機関に配布している。
- ・令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により申し込み後のキャンセルが発生し、実施件数、参加者数とも過去3年間よりも減少した。
- ・実施できた講座の参加者アンケートでは、オンラインで実施した講座においても満足度は高かった。

令和3年度 内部監査報告書

- ・1テーマにつき受付件数の上限を5件とし、教員に過度な負担がかからないように事業の計画を行っている。

(3) 看護研究支援事業

- ・看護職者の研究の質向上や研究遂行能力の向上を目的とした研修を実施している。
- ・令和2年度には研修のリニューアルや新規開設などを行った。
- ・令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大による各医療機関の状況などから、受講者数は減少したが、受講者アンケートでは研修への満足度は高かった。

(4) 公開講座

- ・企画は地域交流センター委員会で行っており、テーマはアンケート結果を参考にして検討されている。また、外部講師を招聘し実施している。
- ・運営に携わるスタッフは、教員が手上げ方式で参加している。
- ・令和2年度は3回の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため1回の開催となった。対面とオンラインの併用により開催した。オンラインとの併用により遠方の県民も参加しやすくなると考えられる。

(5) 意思決定過程の整理等

- ・地域交流センター委員会で審議された事項について、決定された内容を発出する場合などで決裁が行われていないものがある。
- ・多種の事業の文書が一つの簿冊に編綴されている。また、保存期間が異なる文書が混在して編綴されている。文書管理の方法の見直しが必要である。

(6) その他

- ・事務処理については、文部科学省等の外部への申請や契約を行うための決裁などは事務局財務・運営課が行い、それ以外は地域交流センターで行っている。

<改善意見等>

(「要改善」及び「意見」は以下のとおり。)

1 意思決定過程の整理

地域交流センター委員会で審議された事項について、決定された内容を発出する場合などで決裁が行われていないものがある。重要な意思決定については決裁を取っておく必要がある。

2 文書管理

多種の事業の文書が一つの簿冊に編綴されている。また、保存期間が異なる文書が混在して編綴されている。文書管理の方法の見直しが必要である。

令和3年度 内部監査報告書

被監査部局	事務局総務課	監査実施年月日	令和4年2月1日～ 3月3日
監査の対象	情報セキュリティ	監査対象期間	令和2年度、令和3年度
監査の方法	関係資料等の提出を求め、担当職員へのヒアリングの実施等を行った。		
担当職員	職名	氏名	
監査担当者	企画監	玉田 朋紀	
被監査担当者	情報センター長 事務局 副局長兼総務課長 教務学生課長 総務課 主事 財務・運営課 主事	林 辰弥 出井 隆裕 山中 大 坂本 僚佑 北川 さつき	
参考ヒアリング	情報センター 附属図書館	(システムエンジニア) (司書)	

監査項目	監査結果等 (指導事項等)	改善意見
情報セキュリティ	<p>【監査結果】 情報セキュリティについては、以下の要改善・意見等を除き概ね適正に執行されている。 個別項目の対応状況は、次のとおりである。</p>	

令和3年度 内部監査報告書

	<p>(概ね良好に対応されているもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規程・組織の整備 ・ セキュリティ対策 ・ 外部記録媒体の管理 ・ データ管理 (バックアップ) ・ 教育・啓発 <p>(未対応又は対応が不十分なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム等に係るパスワードの管理 <p>(「要改善」及び「意見」は以下のとおり。詳細は5ページに記載)</p> <p>①システム等に係るパスワードの管理 (意見)</p> <p>※ (要改善) 法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、又は著しく適切さを欠くと判断された事項で、改善を要するもの。</p> <p>※ (意見) 要改善には該当しないが、改善が望ましいものについて意見を述べるもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン起動時のパスワードの管理のルールについて、見直しを検討されたい。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

<情報セキュリティをテーマとして選定した理由等>

大学に関する情報処理やデータ保存などを行う情報システムは大学運営に不可欠となっている。情報システムには、学生や教職員の個人情報や大学運営上の重要な情報が多数含まれ、漏えい等が発生した場合には、極めて重大な被害をもたらす恐れがある。このような情報セキュリティの重要性に鑑み、本学の状況を確認することが必要であると判断し、監査のテーマとした。

<監査の手法>

事務局総務課の担当職員から次に掲げる関係資料の提出を求めるとともに、担当職員、附属図書館の業務委託先スタッフ、情報センターの業務委託先システムエンジニアのヒアリングの実施等を行った。

- ・ 公立大学法人三重県立看護大学情報セキュリティ規程
- ・ 三重県立看護大学電子情報安全対策基準情報セキュリティ基本方針
- ・ 三重県立看護大学電子情報安全対策基準情報セキュリティ対策基準
- ・ 「情報ネットワークとパソコン等の利用について」

令和3年度 内部監査報告書

<監査の結果>

1 情報セキュリティに関する諸規程の策定、組織等について

本学においては、情報資産の保護および活用を図るため、情報セキュリティの維持および向上に関する必要事項を定める「公立大学法人三重県立看護大学情報セキュリティ規程」を平成30年に制定した。この規定において情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ責任者を配置することを定め、組織的な対応を強化している。また、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ対策基準」を策定するとともに、教職員に対して情報セキュリティを確保するために遵守すべき詳細な事項を記載した「情報ネットワークとパソコン等の利用について」を作成し、学内への周知を図っている。

情報セキュリティに関する組織として、最高情報セキュリティ責任者に理事長を、情報セキュリティ責任者にメディアコミュニケーションセンター長を、情報システム担当者に事務局総務課長を充て、情報セキュリティ対策を実施することとしている。

2 セキュリティ対策について

- ・情報セキュリティ対策基準では、レベルごとの管理区域を設定し、例えば、本学のサーバーを設置するネットワーク機器室は常時施錠管理される区域とされ、マスターキーでは開錠できない専用の鍵が取り付けられ、セキュリティが強化されている。
- ・情報セキュリティ責任者はメディアコミュニケーションセンター長が務め、情報セキュリティ対策基準において、情報資産に重大な影響を与える事案が発生、又は発生が予見される場合は必要な対策を行うことが定められている。事務局においては、総務課が情報セキュリティを担当している。
- ・情報ネットワークシステムの管理・運用等については、情報センターが担当し、業務委託により2名のシステムエンジニアが常駐している。情報センターでは、セキュリティパッチの適用、サーバー上のソフトウェアのバージョンアップ、ネットワーク機器メンテナンスなどの定期的なメンテナンスを実施している。
- ・ソフトウェアのダウンロードについては、教員が研究のために分析や統計などに使用する必要があり、使用を制限することは研究に支障が生じる恐れがあることから、ソフトウェアの使用については教員の責任に委ねられている。教員以外の職員については、業務上必要な場合に上司に相談する取扱いとしている。
- ・ウイルス対策については、大学が教職員に配布しているパソコンにはウイルス対策ソフトがインストールされ、大学のネットワークに接続することで、自動更新され最新の状態となっている。また、毎日12時15分にウイルスチェックを行っている。教員が学外からパソコンを持ち込み、大学ネットワークに接続する場合は、情報センターへの申請と本学指定のウイルス対策ソフトのインストールを必須とし、ウイルス対策ソフトがインストールされているか情報センターのシステムエンジニアが確認を行っている。なお、毎月教授会において、メディアコミュニケーションセンター長からウイルスの発生状況について報告が行われている。
- ・教職員に配布しているパソコンはリースにより調達しているが、リース会社に返却する場合はデータ消去ツールを用いて、データを消去している。また、購入したパソコンを廃棄する場合もデータ消去ツールによる消去又はハードディスクの物理的な破壊によりデータが漏洩しないようにしてから廃棄している。

令和3年度 内部監査報告書

3 業務システム等に係るパスワードの管理について（パソコン、財務会計システム、学務システム）

(1) パソコン

パソコン起動時のパスワードについては、6文字以上、過去3回以内に設定したパスワードは設定できないなどのルールを設け、定期的に変更することを推奨している。学生がパスワードを忘れるトラブルが頻発し、定期的な変更を義務化していない。平成30年には総務省が、他人に推測されにくい安全なパスワードを使用すれば定期的な変更は不要とする見解を示しており、パスワード設定のルールの見直しを検討していくことが望ましい。

(2) 学務システム

教務学生課が所管している学籍管理、履修登録、成績管理等を行う学務システム（キャンパスプラン）については、専用のパソコンで利用しており、教務、入試、証明書発行の3つの業務メニューがある。このシステムを使用するのは教務学生課担当者と教員である。教務学生課担当者がデータ処理を行う場合は、業務ごとに設定されたIDとパスワードでシステムにログインを行っている。担当者の異動等があるため、毎年度パスワードの変更を行っている。教員は個別に付与されたIDとパスワードでログインしている。

(3) 財務会計システム

財務会計システムについては、各種メニューの担当者ごとにIDが付与されており、担当者ごとにパスワードが設定されている。個人のパソコンからシステムにログインして利用していることから、セキュリティは確保されている。

4 外部記録媒体の管理について（持ち出し、ウイルス対策）

- ・教員が研究を行うために学外にデータを持ち出す必要がある場合が多いことから、モバイルパソコン、ハードディスク、USBメモリなどの外部記録媒体の持ち出しは、各教員の責任に委ねられている。
- ・学外からUSBメモリを持ち込むときは教員連絡準備室に設置したパソコンでウイルスチェックを行うこととされている。

5 データ管理（バックアップ）について

情報センターが管理している共有フォルダやホームページのデータは、ネットワーク機器室のサーバーで管理され、毎日バックアップが行われ、2週間保存されている。

学務システムのデータについては、システムにより毎日午前2時に自動的にバックアップし、過去3日分のデータを保管している。また、成績などの重要なデータを処理した場合のバックアップデータは事務処理が完了するまで別に保管している。学務システムサーバーへのアクセスが遮断され通常データやバックアップデータの両方が使えない場合などに備えて、成績や学籍情報などの重要な個人データは紙資料により保存を行っている。

財務会計システムについても、毎日バックアップが行われている。

6 教育・啓発について

情報セキュリティに関する教育・啓発については、学内ホームページへの情報セキュリティに係る情報や教職員に対する「情報ネットワークとパソコン等の利用について」の掲載を行っている。

令和3年度 内部監査報告書

また、教職員や学生に対しては採用時や入学時に情報セキュリティを含めたオリエンテーションが行われている。なお、学部生に対してはカリキュラム（基礎情報学・情報リテラシー入門）の中で情報倫理と情報セキュリティに関する講義を開講している。

7 その他

(1) インターネットバンキングについて

本学における支払い（口座振込）の手続きは、財務会計システムにより作成した振込データを本学の指定金融機関である三十三銀行の法人向けインターネットバンキングに登録することにより行っている。インターネットバンキングへの登録については、銀行が定めた方法によりログインし、振込データの登録を行っており、情報セキュリティが確保されている。

(2) 附属図書館のシステムについて

本学の附属図書館は、株式会社紀伊國屋書店に業務委託している。

附属図書館においては、利用者管理、蔵書管理等のため「情報館」というシステムを導入している。このシステムを館内の3台のパソコンで運用しており、カウンター内に2台、図書館事務室内に1台設置している。各パソコンは図書館スタッフのみが使用しており、起動時のIDとパスワードは共通としている。

「情報館」は、学内利用者については、コード（職員番号、学籍番号）、名前、区分（教員、学生など）のみで管理している。学外利用者は、利用申し込み時の「図書館利用申込書」により住所、メールアドレス、電話番号の情報が収集され、申込書は鍵のかかるロッカーに保管している。附属図書館の学外ホームページから利用できるメニューは、蔵書検索と借りている図書の確認のみで個人情報へのアクセスは不可能となっている。

<改善意見等>

（「要改善」及び「意見」は以下のとおり。）

1 システム等に係るパスワードの管理

パソコン起動時のパスワードにかかる定期的な変更を推奨しているが、総務省が、他人に推測されにくい安全なパスワードを使用すれば定期的な変更は不要とする見解を示しており、パスワード設定のルールの見直しを検討していくことが望ましい。



令和3年度 内部監査報告書

被監査部局	事務局総務課 財務運営課	監査実施年月日	令和4年2月9日～10日
監査の対象	マイナンバー	監査対象期間	令和2年度、令和3年度
監査の方法	関係資料等の提出を求め、担当職員へのヒアリングの実施等を行った。		
担当職員	職名	氏名	
監査担当者	企画監	玉田 朋紀	
被監査担当者	総務課 主査 財務運営課	大野 美帆 古市 由香里	

監査項目	監査結果等 (指導事項等)	改善意見
マイナンバー	<p>【監査結果】</p> <p>マイナンバーについては、以下の要改善・意見等を除き概ね適正に執行されている。</p> <p>個別項目の対応状況は、次のとおりである。</p> <p>(概ね良好に対応されているもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規程等の策定 ・ 保存・廃棄 ・ 研修 <p>(未対応又は対応が不十分なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体制 (組織改正) ・ 取得 (通知カードの取扱い) ・ 利用 ・ 保存 	

令和3年度 内部監査報告書

	<p>(「要改善」及び「意見」は以下のとおり。詳細は5ページに記載)</p> <p>①管理体制への組織改正の反映 (要改善)</p> <p>②取得時の通知カードの取扱い (意見)</p> <p>③マイナンバーの利用 (意見)</p> <p>(なお、別に「助言」として次の項目を提案する。)</p> <p>①マイナンバーの廃棄 (助言)</p> <p>②個人情報保護法の改正への対応 (助言)</p> <p>※ (要改善) 法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、又は著しく適切さを欠くと判断された事項で、改善を要するもの。</p> <p>※ (意見) 要改善には該当しないが、改善が望ましいものについて意見を述べるもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの管理体制表が旧組織となっているため改正されたい。 ・通知カードの取扱いについてマニュアルの様式1を修正することが望ましい。 ・税務署等への提出書類へのマイナンバーの転記や給与システムへの入力における点検を実施することが望ましい。 ・今後の廃棄に備えて、個人番号管理簿や個人番号連絡票等の整理を検討しておくことが望ましい。 ・個人情報保護法改正に伴い規程等を整備する必要があることから、国や県の動向を注視されたい。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和3年度 内部監査報告書

<マイナンバーをテーマとして選定した理由等>

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）に基づく社会保障・税番号制度は、利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤として平成28年1月から導入されたが、個人番号連絡票とマイナンバーを含む個人情報（以下「マイナンバー」という。）は「特定個人情報」とされ、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）に定められる措置よりも厳格な保護措置が求められている。

また、マイナンバーについては、個人情報保護委員会が作成しているガイドラインにおいて、保護管理等の状況について、定期に及び必要に応じ随時に点検又は監査を行うなどして管理の見直しを行うこととされている。

これらのことから、本学における保護管理等の状況について、今回、監査のテーマとしたものである。

<監査の手法>

事務局総務課の担当職員から関係資料の提出を求め、マイナンバーを取扱う職員からヒアリングを行った。なお、監査にあたっては、国の個人情報保護委員会から出されている「地方公共団体等における監査のためのチェックリスト～マイナンバーの適正な取扱いのために～」を参考とした。

<監査の結果>

1 規程等の策定

本学では、番号法の施行に伴い、特定個人情報の取扱いや管理の一定規範を確保するために、「公立大学法人三重県立看護大学が保有する個人情報の保護等に関する規程」、「三重県個人情報適正管理指針」（以下「指針」という。）および「三重県電子情報安全対策基準」に定めるもののほか「公立大学法人三重県立看護大学 特定個人情報取扱要項（平成28年1月1日施行）」（以下「取扱要項」という。）、「職員を除く講師等の源泉徴収事務における特定個人情報取扱マニュアル（平成28年1月1日付け）」（以下「マニュアル」という。）、必要な様式、取扱いフローやQ&A等を定め、事務局職員がいつでもアクセス可能な共有フォルダに保管して周知を図っている。

なお、個人情報保護法が令和3年に改正され、国、地方公共団体等それぞれ分かれていた法令が1つの法律に統合され、一元的に国の個人情報保護委員会が所管することとなった。施行は令和5年が予定されており、このことに伴い三重県個人情報保護条例に基づいて定められていた県の規程等が改正されると見込まれる。今後これらへの対応のため、国や県の動向について情報を収集していく必要がある。

2 体制

職員に係る事務については取扱要項で、職員を除く講師等についてはマニュアルで、各課の担当者が個人番号の取得などの担当として定められている。また、事務局各課長が、適正な管理を行う保護管理者として定められている。

マニュアルに定められている「職員を除く講師等の源泉徴収事務にかかる個人番号取扱管理体制表」の担当者等が旧組織のままとなっていることから改正が必要である。

令和3年度 内部監査報告書

3 取得・利用

取扱要項において、個人番号を取得・利用できる事務が限定して規定されている。また、取得・本人確認の方法が取扱要項およびマニュアルに定められている。職員は給与所得者の扶養控除申告書、職員以外の講師等は個人番号連絡票の提出と本人確認書類の提示によることとしている。郵送等で本人確認書類の写しの提供を受けた場合は判読不可能な状態にして廃棄することが定められており、規程どおり処理されている。

本人確認書類について、マニュアルの様式1に通知カードが例示されているが、通知カードは記載事項が変更されていない場合にのみマイナンバーを証明する書類として使用が可能として取扱いが変更されていることから、様式1の記載を修正するべきである。

税務署や市町村に提出する個人番号が記載された源泉徴収票や給与支払報告書は、教職員については給与システムから出力している。給与システムへのマイナンバーの入力は扶養控除申告書から事務担当者のみで行っている。また、職員以外の講師等については、財務システムから出力した様式に手書きで事務担当者のみで記入していることから、入力や記入後の点検の実施について検討が必要である。

4 保存・廃棄

取得したマイナンバーは、「個人番号連絡票等を編綴し施錠管理できる場所に保管する。施錠場所の鍵は、保護管理者又は保護管理者が指定した者が厳重に管理する。」とマニュアルに定められている。職員の扶養控除申告書は総務課担当者が鍵を管理する引き出しに、職員以外の講師等の個人番号連絡票は事務局内の金庫に保管されているが、施錠を管理できる場所に一元的に管理すべきと考えられる。

マニュアルではファイル等に編綴した時には、個人番号管理簿(様式2)に記録するとされており、適正に記録されていることを確認した。また、事務処理手続きのために、総務課の事務取扱担当者が電子ファイル(エクセルファイル)で管理している個人番号管理簿があるが、ファイルの保護機能を利用して他者が開封できないように設定されている。

保存期間を経過した個人番号を記載した書類は、物理的に判読不可能な状態にして廃棄することが定められているが、保存期間は所管法令によることとされており、これまでに保存期間を経過してマイナンバーを削除または廃棄した事例はない。現在は名前順に編綴されているが、対象者により廃棄年度が異なるため、廃棄時期が到来したら速やかに廃棄できるよう、個人番号管理簿や個人番号連絡票等の整理を検討しておくことが望ましい。

5 情報漏えい等

情報漏えいが発生した場合の対応については、指針に定められており、具体的な対応は「情報適正管理マニュアル」に委ねられている。なお、マイナンバーに関して漏えい等の事案は発生していない。

6 研修

研修については、指針に定められている。なお、平成28年度内部監査において改善が必要とされて以降毎年度、事務局職員全員を対象にマイナンバーをテーマとした研修を実施している。

また、個人情報を取り扱う担当職員の研修については、県が実施する研修を受講している。

令和3年度 内部監査報告書

<改善意見等>

(「要改善」及び「意見」は以下のとおり。)

1 管理体制への組織改正の反映 (要改善)

マニュアルに定められている「職員を除く講師等の源泉徴収事務にかかる個人番号取扱管理体制表」の担当者等が旧組織のままとなっていることから改正する必要がある。

2 取得時の通知カードの取扱い (意見)

マニュアルに定める「様式1 口座振込申出書・個人番号連絡票」において、通知カードを使って本人確認を行う例が示されているが、令和2年5月25日以降は、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合に限り個人番号を証明する書類として使用できることから、様式1の記載を修正することが望ましい。

3 マイナンバーの利用 (意見)

税務署等に提出する源泉徴収票等へマイナンバーを記載する際に、給与システムへの入力や個人番号連絡票からの手書きによる転記を事務担当者のみで行っていることから、他者がチェックするようにすべきである。

(なお、別に「助言」として次のとおり提案する。)

1 マイナンバーの廃棄

これまでに保存期間を経過してマイナンバーを削除または廃棄した事例はないが、今後の廃棄時期の到来に備えて、速やかにかつ適正に廃棄できるよう個人番号連絡票や扶養控除申告書を整理することを検討しておくことが望ましい。

2 個人情報保護法の改正への対応

個人情報保護法が令和3年に改正され、個人情報保護制度が大きく見直されることから、三重県個人情報保護条例や条例に基づいて定められていた県の規程等が改正されると見込まれる。今後これらへの対応のため、国や県の動向について情報を収集していく必要がある。



令和2年度内部監査結果に係る対応状況について

R 4. 2. 2 現在

監査事項	改善意見	報告事項	対応状況	対応結果
公的研究費	備品の寄付手続きを行うこと。 (要改善)	備品の寄付申出書の提出状況	令和元年度に科学研究費助成事業を財源として取得した全ての備品等については、寄付手続きが完了しています。 なお、備品等の取得時には、速やかに寄付手続きを行うよう周知を行っています。	対応済
奨学金	なし	なし		
後援会	理事会・総会とともに議事録がないので、会議結果を整理する必要があります。(意見)	理事会・総会の会議結果	意見をふまえ、令和2年度の理事会・総会の会議結果を整理するとともに、平成3年度の理事会等の会議結果については、議事録を作成し、改善を図りました。	対応済
	令和2年6月書面開催の総会の経緯が確認できなため整理する必要があります。(要改善)	根拠規定の整理状況	理事会・総会については、例年、学園祭の日程にあわせて開催されていましたが、学園祭が中止されることとなったため、後援会長に判断を仰ぎ、理事会、総会とも書面協議とし、役員、後援会員それぞれに意見、表決書の提出を求めたところでは、 なお、会長とは、前年度末より、新型コロナウイルス感染拡大下における理事会等の開催の是非を協議してきました。また、会議の持ち方については、三重県立看護大学後援会規約第12条の総会及び理事会は会長が召集する旨の規定に基づいて、会長に判断を仰ぎ、書面協議となりましたが、こうした経緯が確認できないとの指摘をふまえ、会長との協議の結果を整理するとともに、令和2年度第2回理事会以後の会議結果については、議事録を作成する等の改善を図りました。	対応済
文書管理	供覧様式について項目に漏れがあるため改正すること。(要改善)	供覧様式の改正状況	令和4年1月1日付で、公立大学法人三重県立看護大学公文書管理規程の一部改正を行い、供覧様式(第6号様式)を改正しました。	対応済

